

特集／家庭力の再生

巻頭言

「生きる力」を育むために 杉山 吉茂 2

特集Ⅰ 家庭力の再生

主体的に生きる子を育てる	濱田 三雄 4
日本の家庭の変化と教育	亀井 浩明 9
インターネット時代に必要な家庭の教育力	下田 博次 14
家庭の教育力の復権－「いい子」の非行から－	佐々木光郎 20
家庭教育における自己表現の可能性と技法	佐藤 綾子 25
家族の「個人化」がかかえる問題	望月 嵩 31
父親不在と家庭の教育力－単身赴任家庭の分析から－	中澤 潤 35
テレビが奪う家族の視線と家庭内教育力	島田 治子 39
心のプレーキとしての恥意識－その形成に重要な親子関係の良否－	中里 至正 44
子どもの「しつけ」機能の再吟味－家庭教育力向上の検討視点として－	佐藤 晴雄 48
特別寄稿 家庭教育の原点は母子関係－お母さんも輝きたいけれど－	佐藤 郁 55

特集Ⅱ 家庭力の再生…全家研の運動から

“家族愛”の再生－全家研の基本理念より－	西 千加子 61
地域密着の子育て支援活動	絹谷 博 64
家庭を盤石に	神山 栄子 66
四人の子供達の子育ての中で思うこと	戸田奈緒美 68
（財）日本教材文化研究財団・寄附行為	70

「生きる力」を育むために

杉山 吉茂

早稲田大学教授



小学5年生の頃、山口県の日本海の田舎で2年程過ごしたことがある。山田が多く、坂道と田んぼしかない田舎であったが、子どもの声が満ちあふれていた。1里の道をみんなで歩いて学校に通ったが、楽しい登下校であった。ぐみの実などを摘んでみたり、横の小道にはいって遠回りしてみたり、浜に下りたり山に登ってみたり。そのとき嗅いだ梅の花の香りが今も懐かしい。

田んぼには、イナゴやバッタなど虫がたくさんいた。夏から秋にかけてはトンボが無数に飛んでいた。佐々木小次郎(巖流)が、橋の上で乱れ飛ぶツバメを切り落として「燕返し」という剣法を編み出した話を聞いて「トンボ返し」の棒術を作ろうと試みたが、1匹のトンボも叩き落とせなかった。そうしたくなるほど、目の前をたくさんのトンボが群れていた。

坂道が遊び場だったが、あるとき坂道を下りおりる車を作ろうという話になり、丸太を輪切りにして車輪とし、板に車軸をつけたものを作り、坂道を走り下る遊びをした。方向を変えないとすぐ終わるので、前の車軸が動くような仕掛けをつくり、方向が変えられるようにした。そのお蔭で長く走ることができるようになり、スピードもかなりでた。転んで怪我をする子が何人もいたが、そんなことでめげるようなことはなかった。今車を運転

してスピードを楽しんでいるのは、その面白さが心の底に残っているからかもしれない。

農繁期は学校が休みになって、親の手伝いをした。田んぼに入って田植えもした。稲を刈ったり、脱穀機を踏んで稲をこいだり、藁束を運んだり、農家にとって一人前(?)の働き手でもあった。日暮れまで働いて、祖父母、両親達と帰る道の充実した楽しい気持ちは今も思いだされる。

今、その田舎には、子どもの声は聞こえない。墓参りに行っても、人に出会うことも滅多にない。田舎だけではない。登下校を除くと、都会でも子どもが外で遊ぶ姿を見ることはあまりない。子どもの楽しげな声は、学校の中では聞こえるが、学校の外ではあまり聞かれない。子どもどうしが群がっている光景もあまり見られない。親の手伝いを子どもはしているのだろうか。

今、いろいろな問題を抱えている子がいるという。学校に行けない子、友達付き合いができない子などなど。それは、子どもどうして遊ばなくなったためでもあろうと思う。自分が子どもだった頃、みんなと群れていた頃、そのような子どもがいることなど考えもしなかった。取っ組み合いの喧嘩もしたけれど、それを通して殴られた痛みを知り、手加減していたように思う。陰

湿ないじめはしようがなかったし、変なことを考えることもなかった。トンボを捕まえて首を切り取ったり、今思うと残酷な遊びもたくさんしたけれど、好奇心、探究心を満たしてくれたように思う。遊び道具がなかったから、自分達でいろいろなものを工夫して作った。坂道を下る車もその一つである。

子どもたちの中に起きているいろいろな問題に対して、学校が対応しようとしている。それはそれで尊いことではあるが、真の解決にはならないように思う。たとえば、読解力が落ちているのは、読書の不足だろうと考え、本を読むことを励ましているが、大村はまさんは「読解力は、本を読んで伸びるものではありません。いろいろな生活体験の中から培われた言葉を繋ぎ合わせていくのだから、読書をすれば国語の力が伸びるなんていうのは間違いです」と仰っている。読解力を高めるには、生活体験をもっと豊かに与え、想像力を育てることこそが大切だと思う。総合的な学習もいいが、自由な時間に子どもをもっと外で遊ばせるようにしたいものである。外で遊ぶ子どもを見ないのは、子どもが少ないだけの問題でないように思う。時代が違うと諦めず、試みてみたいものである。

学力低下の声が大きくなり、学習指導への関心が高く、家庭でも教育に一層力がいれられるようになってきているからかもしれない。しかし、子どもをもっと外で遊ばせることも大切にしたい。人とのつきあい方も、人と交わることの楽しさも、そうした遊びの中で知ることができる。学校で道徳教育をすることも大切だが、子どもどうしが喧嘩をしながら学ぶことも貴重な体験だと思う。

物騒な世の中になったから難しいかもしれないが、子どもを外に出そうという運動もあってよいのではないだろうか。それが家庭教育の不足を補ってくれると思う。

外に出て遊ぶ生活を勧める理由は、体力をもった人間を育てるためにも必要だということにもある。学校での体育の時間でもいろいろ工夫されているが、それだけでは十分ではないだろう。

日経新聞(2006年1月13日)の「日本の力」という連載コラムに、反復横跳びの回数を年齢別に調べた結果について、過去最高を記録しているのは45歳から49歳、55歳から59歳だという話が紹介されていた。この年代は、いずれも、小さい子どものとき、外で遊び回っていた年齢層だという。そういった意味では、これから老人の段階に進む世代の人数が多くなっても大丈夫であろう。ところが、一方では、9歳の男女の体力は15年前と比べて下がっているという。生活習慣病にかかっている子が多くなっているという話もある。こちらの方が気になる。今の子どもたちは保育器の中で生活しているという人さえいる。ひ弱で、長生きなどできないだろうという人もいる。そんな子どもに未来が託せるだろうか。

それが予想されるのなら、家庭でも学校でも、そのための配慮をするべきであろう。社会も手をさしのべるべきであろう。体育館も運動場もどんどん解放して、子どもに自由に遊ばせてほしい。子どもにも、外に出て遊ぶことを勧めたい。これは、貧乏でもたくましく生きている世界の子どもに伍するためにも欠かせないことであると思う。

主体的に生きる子を 育てる



濱田 三雄

ICE教育研究所長

はじめに

近年、小学生の犯罪が報道される度、学校の教師の「ごく普通の子でした」というコメントに、若い父母達は、「うちの子もあんなのではないか」と心配する。普通に育てているつもりでも、何が欠けているとそうなるのか、そうならないための方策はあるのか、と不安を隠せない。

社会構造が家庭を崩壊しつつあるとしても、その大きな力に個人で立ち向かうのは難しい。また、「今の親の世代（つまり自分たち）の教育が間違っていたと、今更いわれても困る」というのが若い親達の言い分である。

今はまだ、小さくて重大な問題を起こすに至っていないが、やがて問題を起こすのではないかとと思われる子育てについて、現在のごく普通の家庭における、父母の子どもへの関わりを再考したい。

今、小学校で問題になっているのが、朝、登校を“ぐずる子”である。

小学校は幼稚園・保育園での生活を経て社会生活の出発点であるから、学業への興味の問題や教師・友達などとの人間関係への不安の問題、子ども自身の性格の問題などが、家庭の教育力の問題として、最初に顕在化する一つの表れではないかと考える。そこで、今急速に増えてい

る“ぐずる子”に注目してこれを考察し、そこから導き出せる家庭の教育力への提言を試みる。

1. “ぐずる子”とは

一時期、小学校での学級崩壊があちこちで見られた。私の住む相模原市でも、学級崩壊で授業ができず、これに関する父母の相談に携わったことがある。小学校の教師によると、「騒ぐ子がいて授業が成り立たないというのはもはや怖くない。この頃は“ぐずる子”が怖い。」という。これは学級崩壊をもたらし騒ぐ子がいなくなったということの意味しない。騒ぐ子への対応策が整ったということである。子どもが騒ぎはじめると、騒ぐ子に付き添う専門の教師が配置され、担任の教師はその子に関わりなく授業が進められるということに過ぎない。

最近、新しく登場した問題は“ぐずる子対策”である。朝、登校をしぶって家でぐずる。家庭では父母ともに働きに出なければならないのに子どもがぐずっているので困ってしまう。すると学校に電話が入るのである。そこで生まれたのが「学校支援員」、あるいは「学校コーディネーター」という非常勤の人である。連絡が入るとぐずる子を家庭まで迎えに行く。次々に連絡のあった家庭に出向き、児童を学校に連れてきて、クラスあるいは相談室や保健室に入れる。毎朝3人くらい、2時間で終了する。私の調査

したところでは、県の都市部には支援員をおいているが、農村部では教頭先生など手の空けられる教師がぐずる子を家庭に迎えにいくという。¹⁾

では、幼稚園・保育園でも、ぐずる子はいらぬのだろうか？

幼児教育専門学校に学び、幼稚園・保育園の実習を終えた105名の学生に「保育実習した園に“ぐずる子”はいたかどうか」を尋ねたところ、多くの園で見たという。以前も一人くらい園の門のところぐずる子はいたが、そんなに目立つほどの人数ではなかった。

家庭の教育力の中に何か欠落しているものがあり、それが多くのぐずる子を生み出しているのであろうか。

教師から見た親のぐずる子への関わり

子どもが登校をぐずるとき、父母は子にどのように対しているのか、そこに家庭の教育力の低下が表れていないだろうか。私は妻の協力を得て、小学校の教師から見た、家庭におけるぐずる子への対応を調べてみた。私の妻は心理劇という手法で現象を考察する。

小学校の教師は「今のお母さんは未熟。子どもの言いなりになる」という。言葉でいうだけではそれでおしまいが、これを劇で表現してもらおうと親子の情緒など細かい心の動きやそうになっていくプロセスがよく解る。

■心理劇の例 登校を“ぐずる子”再現法²⁾

心理劇は10例あるが、紙面の都合で1例を挙げる。

家庭の場面 父・母・子 教頭先生

父・「でかけるよ。」と父は勤めに行き、その場に不在。子育ては母親任せ。

母・子どもに「学校に行く時間よ。」

子・「行きたくない。」

母・「どうして行きたくないの。」

子・「だって勉強面白くないもん。」

母・「じゃあ、また教頭先生にお願いして卓球してもらいましょうか？」

子・「うん。」と急に元気になる。

母・学校に電話をして、教頭先生に連絡する。教頭先生が来る。

子・「教頭先生、今日車で来た？」

教頭先生・「いや歩いてきた。」

子・「ん、もう、じゃあ。」母に「車、車。」母が車を出してくる。

学校で教頭先生と卓球をしている。

子・「あ、先生が勝った。僕これが決め球だから負けるはずなのに。気分悪いからも帰る。車呼んで。」

母・子に「負けたから気分悪いのね。」教頭先生に、「先生、うちの子にどうして勝ったのですか。負けていてくれればいいのに。」

心理劇で表現された父親は、子どもに真向かうことなく、子のそばにいても母と子のいさかいに無関心を装う父親が多い。心理劇で表現された母親はひたすら子の気持ちを受け入れる。受け入れているだけでその先の教育がない。つまり、両親とも、子に方向を示し、学校へ行く気にさせる努力は皆無であった。

心理劇の10例に表れた子どもの性格には、共通して自己中心性が見られた。親自身もまた自己中心的である。学校への苦情も自己中心的で、教師はその対処に苦しむ。

この項で導き出された結論は、「親と子どもに自己中心性が見られる」ということである。

2. “ぐずる子” 予備軍を育てている親

幼児を育てている母親の集会³⁾で、やがてぐずる子になるのではないかと思われる育て方をしている母親の例を挙げてもらった。

■親の考えで子どもを縛っている例

子どもを家から外へ遊びに出さない母親。「うちの子はひとり遊びが好きだから」と遊びに出さない。家にはゲームや玩具が多い。

■子どものしたいようにさせる親(注意するのを面倒がる母親)の例

子どもが泣き言をいえば、すぐ要求を通してしまう親。
子どもがピアノの練習がしたくないと泣く。「じゃあ、しなくていい。」「テレビを見ていたいからご飯たべない。」「じゃあいい」と子どもの要求を通す親など。

■自分の欲求を優先する親の例

住宅展示場や自動車フェアなどで、そこにあるものを子どもが汚しても、壊しても構わないという考えの親。
自動車フェアで車の説明に父母は二人とも夢中になっている。子どもは、子どもコーナーで絨毯にクレヨンを塗りたくっている。母親に「お子さんが絨毯にクレヨンで絵を描いていますよ」と注意したら、感謝するでもない。店員が「掃除しますから」といったので、そのままにしている親などである。

■未熟な親の例

子どものことで注意をすると泣いてしまい、勝手なことを言う母親。
幼稚園で友達のA君に嘔まれた。他の人も嘔まれているので、教師がA君の母に注意を促した。A君の母はそれを聞き泣き出してしまった。「うちの子はお父さんに叱られても泣いちゃったりするのです。子どもの機嫌を損ねるので、

叱ることは出来ません。うちの子は言葉が遅いので、もうしばらく嘔まれても我慢してください」と自分勝手なことをいう親もいる。

■我慢できない親の例

授業参観に行くと親達のお喋りがひどい。授業妨害になるので、教師が何度も注意するが、しばらくするとまたお喋りが始まる。

我慢できない親である。

かつて女性学級で、母親たちに家庭生活で子どもに我慢を教える場面を聞いたところ、皆無という答えだった。親たちのお喋りはそれを証明するものだろうか。

この項で、親の子への関わり方の共通項を見ていると、親の自己中心性が明らかになった。親の自己中心性が子の自己中心性を育てているのだろう。こうした中、現場からの親の子への関わりに厳しさを求める声が大きくなってきている。現場の教師ばかりでなく文部科学省では児童・生徒の行動面に「厳しい厳罰」の導入が論議されているという。

3. 文部科学省ゼロトレランス方式導入検討

児童生徒に校内の規律を厳格に守らせる米国教育界の「ゼロトレランス(毅然とした対応)方式」の導入である。学校が規律と懲戒規定を事前に明示し、違反者は例外なく処分する指導法で、米国では荒廃した学校の再生に効果があったとされる。「トレランス」は英語で「寛容さ」を意味し、ゼロトレランスは文字通り「寛容さゼロ」である。

米国では服装の乱れからドラッグや暴力、銃器の持ち込みまで問題行動の軽重に応じた懲戒規定を設けている学校が多い。規定適用には一切例外を認めず、重大な問題を起こした子には

オルタナティブスクール（問題児を集める教育施設）への転校や退学処分を科す。

文部科学省は、昨年6月に起きた長崎県佐世保市の小6児童殺害事件を受けて「児童生徒問題行動プロジェクトチーム」を省内に設け、昨秋、再発防止策をまとめた。だが、今年に入って山口県立光高校で男子生徒が爆発物を教室に投げ込み、生徒多数を負傷させるなど重大事件が相次ぎ、プロジェクトチームを再開した。来春までにまとめる新たな防止策に「ゼロトレランス方式の調査研究」を盛り込むという。文部科学省児童生徒課の坪田真明課長は「問題行動への対応は現状では教師や学校によりまちまちだが、この方式で一元化でき、規律と罰の事前明示で子どもの自覚もうながせる。米国の方式を日本にそのまま持ち込むことは難しいが、参考にできる部分はあるだろう」と話しているそうである。

これらを見て、今更ながら家庭の教育力が重要と思われるのである。

4. 提言／主体的に生きる子を育てる

小学校・中学校・高等学校での問題行動を厳罰にするというのはもはや「教育」ということではないと考える。学校で罰を受けている期間は罰に触れないようにしているが、その期間が過ぎれば元に戻るであろう。善悪の認識を変えるという時間と方法は確保されているのだろうか？ ただ罰を受けただけでは社会に出て問題行動を起こす例が多い。少年院を退院し、社会に出た少年が再入院してくる数の多さを見ると、このことが分かる。

今までみてきたことから、問題は子どもの自己中心性、親の自己中心性である。

自己中心性はそれなりに生きるエネルギーを感じさせるものではあるが、周りとの関係の中での自己の主体性をどう育てるかということが重要で、主体性とは単なるエゴイズムではない。たくましく生きるために不可欠な自立性と人間関係の形成に不可欠な触れ合いの心を毎日の生活の中で育てていかなければならない。

そこで、主体的な子どもを育てるために、次のことを提案したい。

①規則正しい生活の基本を習慣化させること

父母の仕事の関係で子への関わりに不十分なことがあるかもしれないが、そこを工夫して子どもの生活の起床・食事・就寝などの基本的生活を守らなければならない。親の都合でだらだらした生活を子どもにさせてはならない。子どもが夜遅くまでゲームをして起きられない場合、親は「起こしたのに起きないんだから」と子の責任にすることなく、親の責任として、子を起こすことである。

基本的生活の重要な柱が食事である。幼児から栄養の知識を折にふれて教える必要がある。実際に食べさせながら話をすれば、3歳でも記憶に残る。主体的に食事が取れるようになる。朝ご飯は必要だと知っていれば、小学生でも主体的に朝ご飯を食べるのである。

子どもが「食べたくない」といった時、それを受容しているだけでは主体的な子は育たない。放任的関わりはなおさらである。受容の後に、子どもの行動の方向を一緒に考え、示す必要がある。

②子の社会化に機会をとらえて取り組む

子どもを社会の一員として社会生活を営む上に必要なマナー・知恵・習慣を教えることである。この認識のない親が多く見られ、家から外

へ出さない、一緒に出かけても機会をとらえて教えない、ということになる。

5歳児は「小さな社会人」と呼ばれ、親が社会ルールを教えると、喜んで覚える時期である。この好機を逃してしまうのはあまりにももったいない話である。この時期に社会的なルールが教えてあれば、主体的に社会的ルールを守れるのである。

③学業への興味を起こさせ集中する力を養う

平たくいえば、「学校って楽しい」ということである。そのために、親は幼稚園・保育園時代に友達の中で様々な遊びの体験をさせる空間や時間を確保する。遊びに夢中になる体験から学業への興味が培われる。

「勉強はいやなもの」という観念が一般的にある。また、「腕白でもいい」という言葉がひところ流行っていた。これが、子どもが主体的に生きるのを妨げているように思う。

主体的に生きるには、一つの行動を起こすにも、「ああか、こうか」と周りに気を配り、相手の考えも考慮する必要がある。これを瞬時にやっつけるわけだから、考える力がどうしても必要なのである。考えることはイヤ、自分の思い通りに振舞うことが良いことだという風潮があるが、間違いである。

おわりに

登校をぐずる子の増加の現象から、ぐずる子の実態を考察した。そこに導きだされたのは、ぐずる子も、ぐずる子に関わる親にも、共通して見られるものに、自己中心性が考えられた。これらを踏まえて、家庭の教育力として「主体的な子どもを育てる」ということを述べた。この主体的に生きる子どもを育てるためには、親

は口先だけで命令したり、叱ったりしては育たない。具体的に日々の生活の中で示し、一緒に動き、一緒に考え、一緒に達成感を味わって初めて子どもの行動として定着するものである。主体的に生きる子どもを育てるために、世の親達のためまい日々の努力を願うものである。

〈参 考〉

- 1)2005年9月 A県総合教育センターの教師の研修にて
- 2)2005年11月 B県総合教育センターの教師の研修にて
- 3)2005年11月 S市内、子育て研究会にて

日本の家庭の変化と教育



亀井浩明

帝京大学名誉教授・日本連合教育会会長

I 日本の家庭

家庭教育の重要性が最近しきりに言われている。その際、時々、かつての日本の家庭は礼儀作法を厳しく、時には体罰を含めて教えていたのに対し、今は厳しさが欠けるという指摘がある。果たして、日本の家庭は厳しく子供をしつけてきたのであろうか。

1. 浮世絵

歴史的に見た日本の家庭の特徴を簡単に言うわけにはいかない。ここで、ちょっと江戸の町人に着目して家庭を考えてみよう。江戸時代は身分差別も厳しく、また地域・職業によって多様な生活スタイルがあったのに、なぜ江戸の町人の家庭に着目するのか。それは、近代日本の家庭のひとつの特徴が、そこに含まれているのではないかと考えるからである。

その事例として、浮世絵を取り上げてみる。「浮世絵に見る江戸の子どもたち」(註1)という本がある。そこには、遊ぶ子供、金太郎や桃太郎のようにヒーローとして描かれた子供、そして、母と子供の姿が描かれている。母と子供の姿も多様で、お乳を飲ませたり、一緒にお出かけしたり、針仕事を教えたりする絵があるが、たくさん「手習い」の絵もある。そのひとつに、歌川国芳の「幼童諸芸教習・手習」がある。童子が、机に向かって手習いをしている。その

背後から華やかな装いの母が童子に覆いかぶさるようにして、右手で墨をすってやっている。なかなか粋な絵である。

2. 浮世風呂

式亭三馬の「浮世風呂」に、「としのころ十か十一ばかりの小娘こましゃくれた形なりにて二人きものを着ながらはなすをきけば」という一節がある。

「まあお聴きな。朝むっくり起きると手習のお師匠さんへいってお座を出して来て、それから三味線のお師匠さんの所へ朝稽古にまゐってね。」

以下、「一日中、お稽古・手習い・おさらひで忙しい」と言い、「さっぱり遊ぶ隙がないから、いやでいやで」と言う。そして、さらに次のように言う。

「おとっさんは、気がよいからネ。……おっかさんは、さらへさらへとお言いと、何のそんなにやかましくいふ事はない。あれが気儘にして置いても、どうやらこうやら覚えるからうっちゃって置くがいい。」(註2)

これも江戸っ子の粋なやりとりだが、町人の家庭の自由な人間らしい雰囲気伝わってくる。こんな感じの家庭ができれば良いのにと私は考える。

3. 児童の世紀

ここで、1999年のドイツの教育学年報(註3)

のタイトルが、「児童の百年であったか?」というものであったのを思い出す。その中では、20世紀について、エレン・ケイが描いた児童の世紀への希望は達成されたのかという課題意識で論じていた。エレン・ケイの「児童の世紀」の中に日本に触れているところが二か所ある。ひとつを次に引用する。

「・・・たとえば、日本のように、穏やかな方法だけで教育がおこなわれている国民は、男子が打擲や殴り合いで鍛えられなくても、剛健さが損なわれない。-中略- 日本では、外国人が犬に石を投げつけようとして石を拾い上げても、犬は逃げない。というのは犬に石を投げた人がいないからだと報告されている。」(註4)

エレン・ケイが、日本の実態をどれだけ正確に知っていたかは疑問だが、意外に真実を突いている気がする。

以上三つの資料で日本の家庭について瞥見してみた。結論として、日本の家庭は温かさに特徴があったのではないかということである。

Ⅱ 家庭の変化

急激な社会の変化にともない、日本の家庭も大きく変化しているように見える。それについて簡単には言えないが、放置できない問題であり多様な見解を述べ合うことが、今、必要ではないかと思うのである。

1. 家庭の人間関係の変化

個を大事にするのが、21世紀社会の大きな流れである。それは、必然的に多様な生き方を許容することになる。この風潮は家庭の中にも入ってきている。親も子も、共に個人として多様な生き方を主張するようになってきている。夫

婦の関係も微妙である。各自、人間としての決断で結婚が成立している。それだけに夫婦の関係は緊密であるが、逆に期待に反した場合の失望は強くなり離婚となる。このような現状において、家庭でも人間関係が時に動揺したり、あるいは儀礼的になったりしている。

2. 母親の変化

家の外で勤務をしているお母さんが多くいる。勤務先では男女の違いを極力無くそうということでのいろいろ改革がなされている。また、勤務が終わって呑みに行くなどを女性がやるのも当然になっている。そのお母さんが、朝なかなか起きないでいるため食事の支度ができない。子供は、ご飯も食べないで学校へ行く。男女の社会的な差別を解消すべしという見解は正しい。しかしその認識を基盤としつつも、家庭では父と母の違いがあるのではないだろうか。子供は自分を産んでくれた、そしてお乳を飲ませてくれた母にまず親近感を抱く。これは、どの民族でも共通である。浮世絵には母と子の絵がたくさんあるが、父と子の絵はほとんどない。ピカソも生涯にわたって母と子の絵を多く描いているが、父と子の絵を私は見ていない。父と母の違いを肯定してきた歴史・文化を踏まえつつ、父と母と子の関係はどうあるべきか、男女共同参画社会の視点から検討すべきである。

3. 父親の変化

母の変化にともない、父親の役割があいまいになってきている。かつての働く姿を教える父、しつけの厳しさを分担する父という姿が変化しつつある。でも私は、やはり優しさは主として母親の役割であり、父親は社会の厳しさ、働くことの意味を主として分担すべきではないかと考えている。ところが、近年、働くことが年々

厳しくなっている。企業では国際化の中でますます競争が激しくなり、報酬も成果に基づいて決定される状況が広がっている。家へ帰って、心身の疲労を子供の前で見せる父親も増えている。しかし、父親はたとえつらくとも、子供にはさっそうと働く姿を見せ、子供が将来に明るい希望が持てるようにして欲しい。フリーター・ニートの増加もあり、この点は重要だ。

以上、変化を三点から検討してみた。結論的には、一緒に暮らすもの同士という関係を家族の間に回復することが必要でないかと考える。

Ⅲ 家庭でどうすべきか

家庭でしっかりしつけよ。叱るべき時はしっかり叱れ。こういう意見をよく聞く。カウンセリングを専門にしている人達も、叱ることを否定していない。

1. しつけ

叱るべき時は叱れという意見に私ももちろん賛成であるが、実は、私は余り叱られた経験がない。家庭でも学校でも叱られた記憶はほとんどない。Iで述べたように、日本社会は伝統的に、子供をあまり叱らなかつたのではないであろうか。まして体罰など学校でも見た記憶がない。この点、人によってずいぶん差があるようである。しかし私の経験したような生活スタイルが、日本文化の一部としてあったことは確かである。

2. 食事

今の青少年の実態。例えば電車の中でお化粧をする少女。ダブダブ服装の青少年。授業中の私語。駅で平気でタバコを喫う男女高校生。この間ある駅で見た抱き合っている男女高校生。

彼らを表現をする言葉として、恥ずかしさを知らない。野暮。他人の迷惑を考えない。ルール無視。自分勝手。こういう言葉が浮かんでくる。要約すると、「荒涼」という言葉が浮かんでくる。

家庭では、落ち着いて温かな雰囲気が重要である。その具体的な姿として一家の食事がある。だいたい、家族とは、世界各地で「共に食事をする者たち」という意味で考えられているようである。ところが日本の家庭の食事スタイルがだいぶ変化している。

次は、平成17年10月の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」からの引用である。

「他方、今日、朝食をとっていない子どもの問題など、家庭や地域の教育力が依然として不十分な現状、・・・」

せめて、週に1・2回は、手作りの料理で全員がゆっくりとした気分で食事をし、その間あるいはその後のお茶の時間に、子供が学校での話をする。お父さんお母さんは、勤めの話や自分の子供のころの話をしながら、自然にこの世の生き方を子供に教えていくことが大事だ。

3. 受験勉強

今、日本の家庭生活での大きな問題のひとつに受験がある。子供は緊張するし時にはいらいらもする。ただ、親はそっと見守っているだけという状況も見える。この問題への回答は難しい。あえて言えば、「勉強は大事だが、結果は問題じゃないよ。どの学校にもそれぞれ良いところがあるよ。」というのを基本姿勢にしたらどうか。親は、良い学校を出たことの有利さを実感している。同時に、その虚しさも経験している。

今、教育界も競争という言葉を使い出してき

ている。しかし、家庭ではあまり競争を煽らない方が良いのではないかと考える。

以上、家庭でどうすべきかを三点から見た。これも結論を言えば、あまり焦らないでおおらかにやる方が良いのではないかとということである。特にここへきて、学力向上のため、急に市場原理を基盤に競争を煽る論がでてきたが、みんな仲良く助け合っていくのが学力向上の意味でも有意義である。

IV 社会全体の課題

1. アノミーと虐待

最後に困った問題をひとつ提起したい。それは、我が子の安全をどう守るかということである。本文はここまで、日本の家庭は平和で温かったよ、そこに良さがあったよという思いで書いてきた。あまりガチガチ言わなくてもちゃんとやっていけるのではないか。それより、温かな人間関係が重要で家庭こそその原点だということを書いてきた。しかし、最後に矛盾したことを言わなくてはならないかも知れない。それは、今の日本における安全の問題である。

犯罪や虐待による青少年の被害の状況は深刻である。

「平成16年中に少年が被害者となった刑法犯の認知件数は35万6,426件で、前年に比べ2万9,336件(7.6%)減少した。」しかし、「依然として少年の犯罪被害は深刻な状況にある。」

「児童虐待対策については、平成12年11月『児童虐待の防止等に関する法律』(平成12法82。一部省略)の施行以来、様々な施策の推進が図られてきたが、子どもの命が奪われる等重

大な虐待事件が後を絶たず、また、児童相談所における虐待に関する相談件数も増加を続け、平成15年度には児童虐待防止法が施行される直前の2倍以上に当たる2万6,569件となるなど、児童虐待問題は、依然として早急に取り組むべき社会全体の課題となっている。」(註5)

このようなアノミー(社会規範の弛緩)とでも言うべき状況において、すでに教育社会学で指摘されているように、人は本心を隠して儀礼的に生きていかざるをえないようになり、深刻な社会問題になりつつある。

2. 情報化と家庭

このような人間関係の希薄化は、至る所にコンピューターのユビキタス社会を迎えて、ますます進行するのではないかと危惧されている。すでに会社などでは、隣の机の人にメールを送るなどのことがなされているという。こういう時に、家族間の直接的会話が重要になる。だれにも、両親から言われた言葉で一生忘れえない言葉がある。私が忘れられない言葉の一つに旧制の中学校へ入った最初の期末試験の時に父が言った言葉がある。試験の直前たぶん私はかなり緊張をしていたのであろう。それを見兼ねて父が「まあ、成績はどうでも良いから。落第さえしなければそれで良いよ。」こう言ってくれた。それを聞いてホッとしたのを、60年以上経過した今でも覚えている。

3. 温かな家庭

温かな家庭というと、離婚の増加をどう見ることが課題になる。自己の生き方は自分でデザインし、自分らしく生きていくのが人間らしい生き方だ。こういう発想を大事にするのが現代の風潮である。そうなると、結婚も離婚も自由な選択になる。しかし、家庭における夫婦関係の

混乱が、青少年の心の安定的発達を妨害することは確実である。どうすべきかには回答がない。結婚は慎重にと言えば、今ある、晩婚あるいは結婚をためらう傾向に拍車をかけることになるかもしれない。私は、困惑するだけである。

以上、家庭教育をめぐる思いつくままに書いてきた。一言、最後に言うとするれば、家庭では、「あまりガツガツしなくて良いよ。真面目に、そして仲良く楽しく暮らしていこう」こんな風に子供に言って欲しい。このおだやかな姿勢が日本の家庭の特徴であり、それが近代日本を支えてきたと私は考える。

註1 くもん子ども研究所・編。

註2 岩波書店。日本古典文学体系より。漢字の変更やルビを付けないなどをした。

註3 "Jahrbuch für Pädagogik 1999 — Jahrhundert des Kindes?" Peter Lang

註4 「児童の世紀」富山房百科文庫 小野寺信・小野寺百合子訳。181頁。

註5 「平成17年版 青少年白書 青少年の現状と政策」(内閣府) 16頁。114頁。

インターネット時代に 必要な家庭の教育力



下田 博次

群馬大学社会情報学部教授

日本の子供を心配する海外の眼

我々、現代の親や大人は「テレビ世代」だが、子どもたち・孫たちはメディアの機能から言うとテレビとは比べものにならないほど大きな力を持った「インターネットの世界」に生きはじめている。子育て教育上は、テレビ時代からインターネット時代への大きな質的な変化が起きている。その大きな構造変化が始まっているにもかかわらず、子どものネット利用に関して日本の親や教師の認識があまりにも甘いことが海外の研究者達からも指摘されている。

例えば昨年、私の研究室にドイツや韓国など外国からの講演や交流依頼があった。日本の子ども達のインターネット利用実態と問題を知りたいというのである。特にドイツの子どもとメディアの専門家達は、「日本の子ども達のモバイル・インターネット利用で起きていることを知りたい。すなわち日本の失敗を学び、ドイツでの携帯電話からの子どものインターネット利用を1日でも延ばしたい」と言って来たのだ。私は彼らの要望に応じて、過去5年間に日本の子どもたちが携帯電話を使って起こしている事件、トラブルの事例や原因について解説した。

3年前にも私の大学ではニューヨークから高校生と保護者らに来ていただき、地元の保護者、教員らと交流を行った。そのときニューヨーク

の高校生が、「僕らはこういうもの(いわゆるアイ・モードタイプの携帯電話)は使っていない。なぜこういうものを使わなくてはいけないのか? インターネットをするならパソコンからすればいい」と言ってのけた。さらに彼は、「これを使って自分と同年代の少女が援助交際という売春をしているということだが、そのわけを知りたい、携帯電話はそのために作られたのか」と質問してきた。ようするに海外では、「どうするのだろう?」と日本を注目しているのだ。

ドコモという会社がiモードという新商品を作った時に、私はメディアの専門家として「これは危ない」と思った。しかし、まずは大人が良い使い方を見せていけば子どもの悪用を防ぐことができるのではないかと考え、環境保護団体の「富士山クラブ」で、カメラ付き携帯電話によるごみの不法投棄防止という高校生のボランティア活動システムを開発した。しかし、携帯電話のこのような良い使われ方は、ほんの実験的なものに終わり、普及はしなかった。その代わりに、世界で初めて日本の子どもたちだけが持ち始めたこの道具の悪い影響のほうに、急速に広がっている。その事実を5年間の私たちの研究室の経験から説明したい。

急速な問題の広がり

まず最初にキャンパスの外から私の研究室に

アクセスしてきたのが警察だった。iモードに女子高生を中心とした子どもたちが飛びついて大ブレイクした最初の年のことだった。少女を巻き込んだ深刻な事件が発生したため、警察は「新型の携帯電話、これは何ですか？ 警察としては非常に気になる、何か今まで経験したことがないことがおきるのではないか？」と聞きにきたのだ。そこで「これは電話ではない。いつでもどこでもインターネットが出来るコンピューターである。」と解説した。

インターネットというメディアの危険性については、インターネットの母国である米国の方が敏感で、10年くらい前から社会的キャンペーンも張られていたのだ。アメリカでは1990年代中ごろから保護者らが子どものインターネット利用を心配して、全国PTAのネットワークで情報交換をしたり、企業が無料で子どもを有害サイトから守るソフトウェアを配ったりしてきた。インターネット機能の利用は、子育て教育上問題になる点も多い。好き勝手に使わせるのは危険なので、子どもには注意をするようにというのが常識だ。

そういう事情を説明したうえで、インターネットは「コンタクト」というサービス機能を提供するメディアである。この機能が携帯電話に入った段階で携帯電話は電話ではなくなった、という説明をした。コンタクトというのは見知らぬ人同士をあっという間に親密な関係に結びつける力である。そしてそのような機能は、今までのメディアにはなかったのである。大人はこのコンタクトのメディアの機能をうまく使えるだろうが、人間関係を作る能力や社会的常識の無い子どもがこれを使うと悪い大人にいたずらをされてもしょうがないのだが、今でもその

ことは十分に理解されてはいない。それはともかく、そうしたレクチャーを受けた警察関係者はインターネットの普及で子どもと大人の関係・子ども同士の関係が変わっていくということを理解し勉強し始めたのだ。

いや正確に言えば、急いで勉強しなければならないほど問題が増えていったのである。

現実にたくさんの事件が起こっているが、最初に起きたのは「携帯電話がなくてはできなかった」とさえ言われる少女売春だ。売春ばかりではない。子どもが大人を、また大人に子どもが騙し騙されるという事件が嫌になるくらい起きている。

つまり消費者問題や悪徳商法・不法請求・ネット詐欺が発生したのである。

非行少年が好むメディア

1999年にiモードが発売されて半年で女子を中心に約30%の高校生が持ち始めた。携帯電話業界を指導監督する総務庁は、どのような子どもが最初に飛びついたか、何の目的でこれを買ったか等その子たちの「属性調査」を調べた。その総括は、「非行逸脱傾向にある子が、非行逸脱行為をさらに活発化させる、とても能率的で便利な道具だとして飛びついた。」と報告している。それをちゃんと受け止めていけば、学校は「絶対に持って来てはいけない」といえたはずだが、曖昧にして最近では事実上黙認までしている。これは勉強に役立つ道具ではない。最初の段階できちとした対応がとれなかった為に対応は各校ばらばらで、インターネット機能を使った誹謗中傷、非行逸脱行為や授業中のメール送受信など授業妨害の悩みも寄せられるようになっていった。そうしたなかで佐世保の

小学生少女殺人事件が起き、日本の保護者たちは子どもたちの携帯インターネット利用にも不安を持ちはじめた。

私がPTAの勉強会で「アメリカの親はインターネットのできる携帯電話は持たせてない」とか、「子どもにパソコンからインターネットを利用させるときも相当な注意を払ってきた」というと、真剣に聞いてくれるようになった。

世界で初めて小学校教育にインターネットを使わせようと決めたのはアメリカのクリントン前政権だが、そのとき保護者から「このメディアはクリックすればハードコアポルノや切り刻んだ死体の画像が出るのだから、子どもに操作方法だけを教えておいて、その結果子どもの頭がおかしくなったら、大統領といえどもうちの子に責任が取れるか？」と言ったのである。マスメディア時代の情報発信責任は放送局のプロデューサーにあるが、インターネットの情報発信者は責任を問われない。情報を受ける受信者の自己責任である。しかし、子どもに自己責任は取れない。そこでホワイトハウスと業界団体とPTAが一緒になってこの10年間延々と子どもを懸命にインターネット時代に守り育てる努力を続け、議会でも法案作りに努力しているのだ。

翻って日本の国会でそのような議論を聞いたことはない。日本はインターネットを小学校教育に導入することは米国の真似をした。しかし、もともと成人向けのメディアであるインターネットを子どもに安全に使わせるための努力はほとんどしていない。佐世保の事件の時に政府高官が「インターネットは規制できないか？」と聞いてきたことに対して、私は「そんなことも知らずに子どもたちにこれを使わせようとして

いるのか！」と、怒った。国を挙げてインターネット時代のリテラシー教育論を急がねばならないのに、そのための努力は遅々として進まない。とくにパソコンからのインターネット利用より指導がむずかしい携帯電話からの子どものインターネット利用問題については、何も考えてこなかったし、まともな対応策は依然として無いままである。

パソコンより危ない携帯電話

実際にパソコンからのインターネットより携帯電話からのインターネット利用のほうが24時間問題を生みやすい。モバイルインターネットは寝床の中からも犯罪が出来る道具だ。しかもパソコンと違って画面が小さいために子どもがどのような情報や情報の向こう側の人物とつながっているかチェックしにくい。つまり親や教師からすれば使い方が管理できないツールなのだ。

実際に私は、昨年からうちの学部の新入学生120名に匿名で中高生時代の携帯電話の使用についての調査を行っているが、57%の学生が中学、高校生時代に授業中に携帯電話を使っていた。授業中の使い方一番多いのはメールだ。授業中の携帯利用に厳しいかどうかという先生のランキングをして、甘い先生の授業中にサッカーの試合観戦をしていたというのもあった。また「授業中にお母さんからメールが来たので直ぐに返信した」というものもある。これは授業妨害であると保護者は知るべきだ。学校は頭痛の種を抱え込んだのだ。

そうした学校からの研究室への相談は、まず生徒指導の先生から始まった。IT時代の生徒指導は本当に大変だ。「掲示板で悪口を書かれ

て不登校になった」とお母さんが訴えたところ、相手の親から「証拠がないのに訴えるとは、逆に訴えてやる」といって訴訟合戦が起きている。私もケースによっては、「もういたずらメール・いじめメールを超えて犯罪になっているので、学校の中だけでふたをせずに警察に届け、力を借りよう」と言わなくてはいけなくなった。

ようするにマスメディアの時代からパーソナルメディアの時代に大きく世の中が変わっていき、この過程で教育も子育てもむずかしくなったと言いたいのである。パーソナルメディアとは、個人の役に立つ、個人に奉仕するメディアである。何も注意せずに子どもに与えておくと、他人のことが目に入らぬ自己中心・エゴイステイクな心を育てやすくなるのだ。それも機能がグレードアップすればするほど利用に自制心が必要になるというしろものである。しかしそのようなことを親は注意しているかといえば、私の調べではほとんど注意されていない。

世界中でこのような状況に置かれているのは日本の子どもたちだけだ。それは私たち大人の責任である。携帯電話会社は「便利」「面白い」で売っているが、どういう意味で便利なのか。もともとiモード開発のヒントは「ポケベル」である。高校生らが見ず知らずのボーイフレンドやガールフレンドを作るのに公衆電話とポケベルを使うことから大普及した。それを見て画面もつけて、パソコン仕様にした携帯電話ができた。だから非行傾向の子どもたちがよるこんで飛びついた。そうしているうちにその気の無い子までどんどんこれを持つようになった。大人も子どもの「仲間はずれになるから」「いじめられるから」「流行遅れになるから」という子どもの言い分を聞き買い与える。そのうち「親

指だけでタイピングしているたいしたものだ」と言うようになった。重要なのはこういうもので情報を送ったり受けたりするスキルではなく、この中に出てくる情報のよしあしを読み取る力、判断できる力だ。

子どもを守ることができない環境に

携帯電話網は「もしもし」しか出来ない電話網とは別のネットワークであるインターネットとリンクした。ドコモがゲートウェイという技術を開発し、ここから様々なメールが入ってくるようになった。「おじさんはボーナスが入って出張で東京に行くので、遊んでくれるお嬢ちゃんはいませんか？」と入れるとまったく見たこともない少女と中年男性が結びつく。これがインターネットのコンタクト・サービスであるが、そのような道具を子どもに与えているだけでは無責任だろう。

技術の進歩・道具の進歩は、それを使う人間のレベルアップも迫ってくる。米国の研究者から日本の子どもたちの携帯電話利用について「モンキーにマシンガンを与えたのでは？」と言われた。このメディア利用問題を研究していると、われわれ日本の大人は未だにテクノコンプレックスに陥っているように見え、日本の社会が心配になってくる。

もともとインターネットというメディアを見るまなざしが大人と子どもでは違っているのに気がついていないのだ。学校の先生や教育熱心な親御さんは、早いうちからパソコンを与え、インターネットをさせれば勉強をするだろうと思っているようだが、私たちの調査では、子どもの世界ではインターネットの遊び目的、癒し目的の利用が年々増えている。携帯電話がパソ

コンだと思っていないお母さんは、どこからでも子どもを管理できるリモートコントローラー電話だと思っている。でも子どもは全く反対だ。管理から自由になることができるから子どもはほしがる。電話しか出来なければほしくないと答えている。これを持つと天狗の隠れ蓑のような行動が出来る。親にも先生にも知られない情報行動と振る舞いができることを知っているから子どもはほしいわけだ。

携帯モバイルインターネットはさらに発展する。競争が激しいので、携帯電話会社はどんどん機能を発展させて売らなくては、もっと言えば子どものことを考えていては倒産してしまうのだ。重要なことは、今後機能がさらに発展していくが、それにつれて電話会社も社会的責任を負わなきゃいけないし、もたせる親も責任を持たなくてはいけないということだ。でなければ子どもは守れない。

インターネットの罠、落とし穴

アメリカの社会はインターネットを子どもに使わせると決めたときに、国家的、国民的議論を議会で展開した。子ども達にネットで勉強させたいが、有害性も大きいのでどうするか、という議論である。そうした議論のなかでインターネットの情報世界がどういうものであるか、一般の親にも理解が広がった。

私たちが子どもにパソコンを与えインターネットを使わせて期待することは学習能力の向上であり、そのような学習に役立つ情報層をホワイトゾーンという。しかしネット上では、ブラックゾーンがどんどん増えている。猥褻画像や人間の体を切り刻むとどうなるかというような、シニカルな情報もここには詰まっている。

インターネットを使って一生懸命勉強している高校生が、ハイパーリンクのいたずらでとんでもないブラックサイトに飛んでしまい、そこから様々な情報を得てしまうこともあるのだ。

さらにインターネットの情報環境には、罠（ウェブトラップ）とかピットという落とし穴もある。ネットの罠というのは、例えば不法請求や詐欺行為のようなもので、匿名性通信の機能を利用した騙しに引っかかってしまう事件が絶えない。一方、ピット（落とし穴）は、子どもたちが知らずに自分で落ちるケースだ。

ピットになぜ落ちるのか。子どものストレスとの関係で説明しよう。今も昔も子どもは、それなりにストレスを受けるが、問題はその解決方法だ。我々の少年時代も気晴らしに映画を観たり、自然に触れたりしてストレスを解消した。それは今も同じだが、現在はこの他に強力な選択肢が現れた。それがインターネットだ。遊び目的・癒し目的でインターネットに入って、「気が晴れて元気になってよかった」という例も勿論多い。しかし、遊びや癒し目的で入ったネットの遊び場で、最初は「タダだよ」といわれていたのに、いつの間に高額の料金を請求されてしまう。また男子生徒がインターネットの中で見知らぬ女子の友人を作り、いろいろ悩みを打ち明けていたら、ある日その相手が本当は男で、自分はひどいからかいを受けていたことを知らされショックを受ける。そうなると気持ちがおさまらず、今度は反対に自分が女になりすましてやり返すことで憂さを晴らす。このようなネット荒らしという心理の悪循環は、子どもの心に人間不信の種を蒔くことになる。私たちが子どもの頃は、こんな情報環境はなかった。

ようするに現代の子どもたちは、従来のマス

メディアの情報環境と、インターネットというパーソナルメディアの複合的情報メディア環境の中で育つようになったのだ。子ども達は、パソコンやインターネットから思うがままに情報を引き出したり自分から発信したりすることで、コミュニケーション行動が広がったが、そこには大人が注意したり守ったりできない罅や落とし穴がふえているのである。

子どもの世界も大人の世界もごっちゃにするというインターネット以前と以後の大きな構造変化が起きているということが、未だ十分に理解できないのだ。

必要になる家庭の教育力

はっきり言えば、私は日本のIT教育は失敗したと思っている。「パソコンや携帯、使え使え」というばかりで、あまりにも浅はかな、子どものことを本当に考えないIT教育が進んでいるのではないのか。「パソコン、インターネットの教育は学校に任せろ」という先生がいるが、学校に責任は取れないだろう。何しろ携帯電話は極度なパーソナル機なのだ。学校ではパソコンにフィルタリングをかけたとしても携帯なら子どもたちのインターネット利用環境は24時間どの場所でも可能である。子どものネットライフの全体像を見ていない。保護者の学校任せも改まっていない。学校も外部に頼る。学校でドコモの社員が30分くらい保護者の頭越しにマナーの話をして、「後は安心して使いなさい」と言われ、「これでモラル教育が出来た」と思っている学校は、変だと思わなくてはならない。現状では親も学校も努力して、自分で自分の子どもを守ろうとしていない。

操作方法を教えるだけでよいのだろうか？

それは子どもに車のエンジンのかけ方とハンドル操作だけ教えて、相手のことや自分のリスク回避方法も教えずに街を走らせるようなものである。

今後はインターネットはテレビ、ビデオ、雑誌などマスメディアとますます連動するだろう。子ども達はポルノ雑誌、ポルノティックな少女雑誌を読んで、その雑誌のヒロインと同じことを携帯インターネットを使って実際に演じるし、そうした情報行動を促すメディアだという側面を忘れてはいけない。情報モラル教育やインターネットモラルという、世界に通用しない言葉を作っただけで安心してはいけません。

日本人はモラルという言葉が嫌いだったはずである。あれはうわべだけのものと大人はみんな思っているのに、モラルという言葉だけを子どもに押し付けてすませていないか。それよりも「落とし穴があるよ」「こういうことが危ないよ」というリスク、危険の回避を教えるほうが大事ではないのか。

いずれにしろインターネット時代の大人は勉強しなくてはならない。変化の加速を促すインターネット時代には、ますます社会教育・生涯教育が重要になる。また家庭の教育、躰も改めて重要性を増すだろう。躰の出来ていない子が携帯電話からインターネットを使うと最悪になろう。このメディアの与え方をちゃんと考えて、18歳・20歳で社会的責任が取れるようになったら、インターネットを自由にさせていくという社会的な認識が必要になろう。

社会が力を合わせて、まず家庭が責任を持って、インターネット時代の子育てを学校と協力してやらなければいけない時代になったと思う。

家庭の教育力の復権 －「いい子」の非行から－



佐々木 光郎

静岡英和学院大学教授

はじめに

私は、平成16年3月末まで、30年間余にわたり家庭裁判所調査官として、非行少年の調査（非行臨床）に関わり、その家族と接してきた。近年、家庭や学校生活において、問題もないと思われる「いい子」の少年による非行が見られるようになった。本稿は、「いい子」の非行事例を通して、現代の家庭の教育にどのような問題があるのか、その教育力の復権のために何が求められるかを考える。

ところで、少年の問題行動の背景は、基本的には、変わっていない。特に、非行を繰り返す少年の場合は、多問題を抱えた家庭で育っている。一般に、両親の温かい愛情を受け、十分に依存し承認された子どもは、豊かな成長が約束される。しかしながら、非行少年の家庭は、安全で安心感のある場となっていない。親による不適切な養育環境のもとで育ち、家庭教育も不十分なまま育っている。親やまわりの大人に対し不信感を抱き、心の空白を充たすために盗みや家出などの行為にいたっている。

なお、ここで「少年」というときは、中・高校生の年齢の子どもをいい、女子も含む。

1. 「いい子」の非行

「いい子」とは、親や教師から見て、学業や

部活動も熱心に取り組み、成績も悪くはなく、素直で真面目な生活を送っている少年をいう。多くは教育に熱心な家庭で育っている。10数年前ころから、このような少年が、非行臨床に登場するようになった。

しかしながら、暴力の特徴をみると、必ずしも「いい子」ではなく、さまざまな成長上の問題を抱えている。非行の動機に自分勝手な理由が多い。「むかつかせた相手が悪い」と言い、自己の非を相手のせいにする。また、「相手はだれでもよい」などと、関係のない者へ暴力を向けて平気である。手加減が分からず、結果が重大になることもある。

事件が明らかになると、「ふたりの自分」が登場する。「本当の自分は真面目な生徒で、悪いことをしたのは別の私である」などと言い、ついには、「こんなこと（調査面接）をしていたら勉強が遅れる」と述べる。被害を与えた相手の気持ちには無頓着で、「何を謝ればよいのか分からない」と話す。他方で、大人の前では、「明るく素直な子」以外の自分を表現してはいけないと思っている。だから、「反省しています」と元気な声で言うものの、本心から心を開かない。総じて、年齢に応じた社会的な常識が育っておらず、感情を統制する力や、他者と交わる力の脆弱さに気付く。

2. 「いい子」の生活史

「ふたりの自分」を同居させているような「いい子」のすがたは、どのような成育の過程を経ながらつくられたものだろうか。非行ファイルを検討した結果、発達段階ごとに、次のような、おおよその共通性が見られた。これらの様相は、非行にいたらない少年との差異がない。むしろ、今日子どもたちが抱える発達的な課題でもある。

(1) 幼児期

幼稚園や保育園のときの様子を聞くと、親は、異口同音に、「とても素直で明るい子」であったという。ところが、少年たちの言い分はかなり違う。「いつも親や教師等の大人の目を気にし、その期待に合った自分を見せてきた」と言う。意外にも、親から「無条件に愛された」という実感が乏しく、親との信頼・依存関係が疎んじられた幼児期を過ごしている。これでは、教育熱心な家庭なのに、多問題家庭で育った少年と、根っここのところでは同じである。また、親からは「遊びは無駄だ」と言われ、子ども同士がぶつかりあって群れるという体験を取り上げられている。自然とのふれあいも少なく、身体的な五感を研ぐ体験がほとんどない。泥んこ遊びや、昆虫、小動物等と接し、不思議さ、すばらしさ、こわさなどを直接体験する機会もなく過ごしている。

(2) 学童期・小学生

「子ども時代」が見えない。放課後、大人が管理した時間を送っている。習いごとや学習塾、スポーツ教室等へ通うのに忙しく、ギャングエイジ（友だち同士の遊び）の体験が乏しいために、仲間を誘う、待つ、もめる、仲直りをする

などの体験が少ない。高学年になると、恵まれた個室で、早くから、インターネットやテレビゲーム等の仮想現実のなかで暮らしていて、「いのちはいつでもリセットできる」という感覚で育っている。異年齢の子どもと交わることもほとんどないのも特徴である。

(3) 中学生

ちぐはぐな成長の様子が見られる。「悩ましい思春期」を送っていて、親の庇護に安住し、反抗期がなくなっている。ある少年は、「大人のいうとおりの自分が楽だ」と言う。自分のなかの葛藤や困難と向き合うことを避け、受動的な構えのまま、周囲の評価に合わせた「自分づくり」に窮している。傍目から見て、他人の評価などを気にしないで自己をあるがままに表現したらよいのにとさえ思う。自分を大事にするという「自己肯定感」が乏しいとき、他人の尊厳をも大切にしないことから、何かの機会に、抑圧したストレスが、「もうひとりの自分」の表現としてあらわれたとき、いきなりの暴力となる。

3. 「いい子」の親子関係

総じて、地域との関わりが薄く、近隣に「閉じられた家庭」が多い。また、家族間においても関係が希薄になっている。少年は家族と一緒に食事をとらず「孤食」である。「親との会話がはずまない」と言い、家族との食事を避ける傾向にある。親の方も、「勉強またはスポーツの成績が良ければ、後は何をしてもよい」という態度である。父母ともに、少年には外形的な「学歴」に非常にこだわり、そのことだけが家族の達成目標となる。私は、学歴も早期教育も否定はしない。だが、非行ケースの親たちは、

それだけにしか価値を見出さないことから、少年は、親の定めた価値ルートから外れると家族の中では生きていけない。特異でかつ特徴的な親子関係をつくっている。

(1) しもべ(僕) 世代間の境界があいまいになっている。面接をしていると、少年を「ちゃん」づけで呼び、親が機嫌を取ったりしている。他方では、親が少年のために何でも行う。このような「しもべの関係」では、しつけ(家庭教育)がきちんとできないばかりか、思春期になっても、親子の心理的な分離ができない。少年が自分で課題を見つけ、自ら考え判断し、問題を解決しようとする自己解決力も育たない。

(2) わが子主義 「自分の子どもさえよければよい」という、狭隘な愛情表現である。そのために、家庭では、みんなの約束やきまり(社会規範)を守る大切さは後退する。例えば、万引きで補導された少年の例では、親が「盗まれるように陳列していた店が悪い」などと、被害店を責める例もある。少年をいたずらにかばって、その言うことを鵜呑みにするために、少年の本当のすがたや抱える問題が見えない。少年の社会的な自立をますます遅らせている。

(3) 熱心さが「虐待」 親の「教育熱心」が高じると、「わが子はいつもできる子でなければならない。だめなところはわが子ではない」という態度となる。少年は、親の喜ぶこと(成績が良い)を「善」とし、親の願いに応えようとがんばる。「できなければ見放される」という不安感を常に抱く。ある少年は「わが家は学校の職員室のような雰囲気である」と言う。これでは、家庭

が安心できる居場所でなく、緊張の場である。このような親の態度は、教育熱心さに名を借りた「心理的束縛(虐待)」ともいえる。学校でのいじめの加害者に、「家庭ではいい子」も、しばしば含まれていると聞く。彼らは、家庭で生み出されるストレスを、学校において、自分よりも弱者に押し付けて心身のバランスを取っている。

4. わが子と向き合う

「いい子」の親子関係から学ぶことが多い。「ふたりの自分」をつくって、一見、明るく、しかし、心の闇を深めるような「いい子」にしないために、親がわが子と向き合うときの姿勢について提言する。

1つは、親が、わが子に対し「元気で明るい子」「真面目な子」だけを求めるのではなく、「遅い」「できない」すがたもそれ自体ひとつの表現として、あるがままに受け入れてほしいことである。温かく受け入れる姿勢である。子どもの発する本音を「積極的な聞き手」(active listener)になって聞くことができれば、子どもは親に「受け入れられている」と実感し心を開く。ただし、社会に迷惑を及ぼす行為を容認することではない。でたらめやわがまま、道理に合わないものには、毅然とした態度で、「いけないことはいけない」、「自分を大事にし、他人に迷惑を掛けるな」と厳しく諭す必要がある。特に、自己及び他人の生命や人格の尊厳を損なうような行為は許さない。その際に、「自分の行為が他人からどのように見られているか」を投げ掛け、自己を客観視させることが必要である。この両面の姿勢をバランスよく取るのが大切である。

2つは、子どもを現在の状態から、たえず変化させる存在にとらえることである。いま、困った状態にあっても、心では「まっとうになりたい」と願う気持ちを持っていて、いつかは健康になっていく。逆に、いま、「いい子」として、親や教師の期待通り頑張っている、そのなかにネガティブな危うさがあるので、一定の目配りと配慮が必要である。長い目（スパン）で成長を見守る姿勢がほしい。

5. 家庭の教育力の再生に向けて

「理想の家庭」は現実には存在しない。どの家庭でも悩みや課題（問題）を抱えながら、せいっぱい子どもと関わっている。その姿が尊いのである。かつては「ひとり親家庭」が、そのまま非行の原因とされた経緯があるが、家族の外形をもって非行の原因を直截的に言うのは正しくない。父母の離婚のとき、子どもの心を傷つけないように適切に配慮すれば、むしろ、子どもは健やかに育つこともある。

ところで、親（保護者）は2つの立場もっている。1つは、子どもの問題行動を生み出す原因、背景としての親であり、他は、子どもを保護し教育する最も身近な存在としての親である。親はだれもが潜在的な能力を持っている。親は、子どもを通して、自ら学び成長する機会を得ていることを理解し、他者の意見をよく聴く謙虚さが求められる。間違っても、子どもの人格を所有化し、「作品」のように鋳型にはめないことである。まとめとして、教育力の再生に向けて、次のような提言を箇条書き的にする。

(1) まず、親が社会との関わりを持ち、その動きを学び、自分の課題に熱心に取り組んでいることである。親自身が、社会正義を

守って、「いまを生き生き」と生きているすがたが、最大の教育力である。

- (2) 毎日の家庭生活のなかでは、親は自分の苦手なところもあらし、屈託のない子どもとの関係が望まれる。本当に成熟した大人の態度である。子どもは、そのような親を見て「安心感」がさらに豊かになる。
- (3) 親と子の世代間の教育・しつけは必要である。幼児のときから、「行ってもいけないこと」を厳しく注意し、年齢に応じて「自分の行動には責任が伴う」ことを教えなければならない。
- (4) 思春期までにこそ、心豊かに育ててほしい。家庭生活が子どもの「生きる力」の源であることは言うまでもない。家族がいっしょに食事をとりながら、コミュニケーションを深めていくことが求められる。親の心がこもった食事など「食育」は大切である。その際には、子どもの年齢に応じて、家事への参加をさせ、将来の家庭生活の準備とするのもよいと考える。ほかには、例えば、家庭で行う四季の年中行事（ひな祭り、端午の節句、クリスマス等）などを通して、人間の力を越えたものへの畏敬の念を抱くようにさせたい。家族がそろってのスポーツ、自然体験、小旅行なども大切である。
- (5) 家庭では、学校教育にはできないような学びがほしいと思う。まず、自分の思っていることや感情をいろいろな方法であらわせる「自己表現力」を培ってほしいと思う。ことば（言語）による表現力の他、音楽、絵、身体的な表現などである。幼児から小学校の低学年頃までの子どもにとって、絵本は

「宝物」であるので、できるだけ、いっしょに絵本を読むなどをして、心を育むようにしたい。

子どもが小学校の高学年にもなったら、わが家の家計や暮らしについて伝え、生活に緊張感（リアリティー）を持たせるのがよいと考える。思春期になったら、親子で、子どもの将来の進路について真剣に話し合う機会を持ちたいとも思う。

(6) 困ったときはだれかの力をうまく借りる。

祖父母や親族、近隣のサポートを得る。それができないときは地域の住民の力や行政の公的な子育てに関する支援を得るようにしたいと考える。「他人の力をじょうずに借りる」のも親の能力のひとつである。

(7) 最後に、子育ての過程には、父親の出番

はいっぱいあるようにしたい。非行少年の多くは、父との接触が極端に少ない。父の存在感が乏しいとき、子どもは社会全体を甘く見てしまい、社会規範を無視して逸脱傾向を強める。特に女子の場合は、父への嫌悪感から思春期での性的なトラブルを起こしやすいのである。

家庭教育における 自己表現の可能性と技法

佐藤 綾子

日本大学芸術学部研究所教授



はじめに

人間は乳児期から老年期まで、その発達段階に応じて、自分の個性をどのように形成していくかという「個性化」のプロセスを歩んでいる。

その中で、特に注意を要するのが、心と身体の発達がアンバランスになる「思春期」である。この時期に、子供たちがふさぎこんだ顔をしていると、親は「なにかあったの？ 詳しく話してごらんさい」というふうには、つい問い詰めたりしがちである。

しかし、思春期の子供たちは、ストレートに親に言語と非言語で自己開示をする技法が実際には身に付いていない場合が多い。理想的には、幼児期から思春期までの間に、自分の感情を言語および非言語で適切に表現する自己表現能力は習得が完了してほしい技法である。だが現実的には、小・中・高校の各教育評価では、感情表現、ことに非言語による部分については評価対象になっていないことから、親も子供自身も自分の気持ちをどう表現するか、ということに対する検証・考察とトレーニングの機会が不足しがちである。そこで、本論文では、子供たちがどんな自己表現能力を持っていたら子供同士の人間関係がうまくいくのか、という第一ポイントと、第二のポイントとして、そのような自己表現能力豊かな子供を育てるには、親は

どのようにしたらいいのかという観点から、家庭教育における自己表現の可能性と技法について述べていく。

1. 子供の自己表現能力を育てる

子供同士の関係性をよく観察していると、例えば、「うちのお父さんは社長だよ」と威張っている子供よりも、かけっこが速かったり、単純に大きな声でみんなに自分の意思を伝えられる特技があったりするという自分自身に何か誇るべきところがある子供が尊敬されていることが分かる。簡単に言えば、「自分自身の得意技を言える子は強い」ということになる。

そこで親としては、子供が「僕はサッカーがうまいんだ」とか、「この前バスケットの試合で優勝した」というような、何か自分に関する特技を言えるように育てることが必要になる。そこで、私のセミナーやワークショップで学生や生徒、ときには親も対象にして使用して実績をあげているのが、次ページの「AS私のグッドネス」の表である。

「得意なものは何？」と聞かれても、とっさに答えられない子供も、このように、得意なことを前もって明らかにして、いつでも言えるように用意してある子は強いのである。

自分発見 A S 私のグッドネス

【アヤコ流チェックポイント自己分析表】

“A S 私のグッドネス”

(1) 私が思う私の長所		(3) 友人や家族に聞いた私の長所	
パーソナリティ	実力	パーソナリティ	実力
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5

(2) 私が思う私の短所		(4) 上記(1)と(3)の中で人を幸せにするとと思われる長所	
パーソナリティ	実力	パーソナリティ	実力
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5

この(4)があなたの「善性」(goodness)です。よく意識して大切にのびしましょう。

出典『自分をどう表現するか——パフォーマンス学入門』佐藤綾子(講談社現代新書)1995

2. 他者肯定的自己主張の技法

次に、子供の實力としてつけておいてほしいものが、「他者肯定的自己主張」の能力である。これは、自分が何かしたいことがあって自己主張しても、相手との関係がうまく形成されていなければ、自分の主張が通らない、したがって、まず相手のことを一生懸命褒めてから自分の主張点を言い出す、というアサーション(他者肯定的自己主張)の技法である。

大人にもこれは有効だが、褒められると単純にすぐいい気持ちになる子供にとってはさらに効果がある。「君は素晴らしい。僕はそんなことは知らなかった。教えてくれないかな? えらいなあ」といった他者肯定のボキャブラリーを口から出せるように子供に親が助言してあげると、日々積み重なって「他者肯定的自己主張」ができる子供を育てることになる。

3. 自己開示能力の養成

先生が、元気がない子に話しかけて、「何か困ったことがあったら言ってごらん」と問うたのだが、答えが「別に・・・」だったので、放置したところ、その後大きな事件になってしまったという報告は、青少年犯罪が起こるたびに新聞紙上に載る定型パターンである。

「別に・・・」と言って自己開示の動作に入らなかった子供に対して、それでもう問題ない、と思う単純な先生や親は改善の必要がある。子供が身につけていく自己開示能力は、原則的に次の三点である。

- ① 事実の開示
- ② 感情の開示
- ③ 価値観の開示

さて、①の事実の開示とは、自分が今何をしているのか、何を食べているのか、今日何を勉強したといったような単純な事柄で、それが言えることによって友達との関係作りの突破口になる。

②の感情の開示は、何かをしてもらったときに「ありがとう」とか「うれしい」とか「すてきだね」といった言葉が子供の口から素直に出ること。困ったこと、辛いことがあったときには、「それはイヤだ、やりたくない」「やめてほしい」というような感情の開示ができること。

③の価値観の開示については、例えば、「僕は国語の授業はとても役に立つと思うんだ」「うちのお父さんは立派な仕事をしているんだ」というように、何かに対して自分の価値判断が言える、そのような文章力をいつもつけておくことである。これも、何か価値観を含む言葉を子供がしゃべった時に、親が「何言ってるの」と

いわないで「なるほど。すばらしい発見だね」といった風に反応することで、開示上手な子供を育てることができる。

4. スマイルパワーを身につける

次に、子供の自己開示の手段として重要なものにスマイルがある。

顔の表情筋も当然だが、脳の命令によって表情筋の神経中枢に命令がいき、大頬骨筋が上がって微笑む。口の両サイドの口角拳筋をひいて小さな微笑を浮かべる、というふうには、感情と筋肉の連動が、人から見たときに、ニコニコしているとかしかめっつら、無表情、ふてぶてしいなどの様々な印象を与えていくことになる。したがって、ニコニコといい顔をしていることは好印象に直結し、子供にとって人間関係作りの大きな武器になる。

スマイル効果のデータは、筆者の実験室では少なくとも次の三点があがっている。

1. 相手の警戒心をとく
2. 親密感を与える
3. 相手にやる気を起こさせる

無表情な子供に対して、「ニコニコ笑ってごらん」と親自身が笑いながら声をかける必要がある。現に筆者の実験データで、6週間大学生を対象に表情訓練を行って、厳密なビデオ分析をした結果、1分間のうち、34秒は微笑を浮かべながら、ごく単純な、自分の特技などについてのスピーチができることが分かっている。子供も例外ではない。ニコニコしていることが子供の武器になる。

5. 感謝表現能力を養う

大人であれば、何かをしてもらったときに、

「ありがとう」と言うのは、社会で生きていく常識である。ところが、子供は、一人っ子や末っ子の場合、何かをしてもらうのが当たり前、と思ってしまう、周りに対してありがとうを言いそびれる場合がある。その結果「生意気だ」「お高くとまっている」という評価が集まってしまう。幼稚園の頃から絶えず「ありがとう」を言おうね、と声を掛け、何か人からしていただいたときに、反射的に「ありがとう」と言える子に育てて行くことはとても大切なことになる。

6. 周辺言語パワーを身につける

声大きい子と、声小さい子とでは、どちらが仲間同士に尊敬されるのか。答えは明快に「声大きい子」に軍配があがる。

小さな声でしゃべっても、親の方が耳を傾けて内容を付度して返事をしてしまわないで、「もう少し大きな声で言ってちょうだい」と要求して、子供の声をボリュームアップをさせることも、これまた小さい頃から家庭教育で躾けていく必要がある。

それが大人になってから自己主張が相手とのコミュニケーションの一部としてきちんとした声で言えるようになる大きなコツになる。

7. 子供を伸ばす親の自己表現力

親の自己表現能力を本項では大きく分けて言語表現と非言語表現の二つに分けて考える。

言語による親の表現の中で、最も困ったことは、長々と一つのことについて叱っているうちに自分の感情に触発されて、更に強い怒りを子供に対してぶつけてしまう親が昨今増えていることである。自分の感情の波立ちをそのまま子

供にぶつけないこと。つまり、親の怒りのコントロール（アンガーコントロール）は、子供を伸ばす家庭における親の態度として是非必要なことである。子供を怒りたくなかったときに考えてほしい点は三点ある。

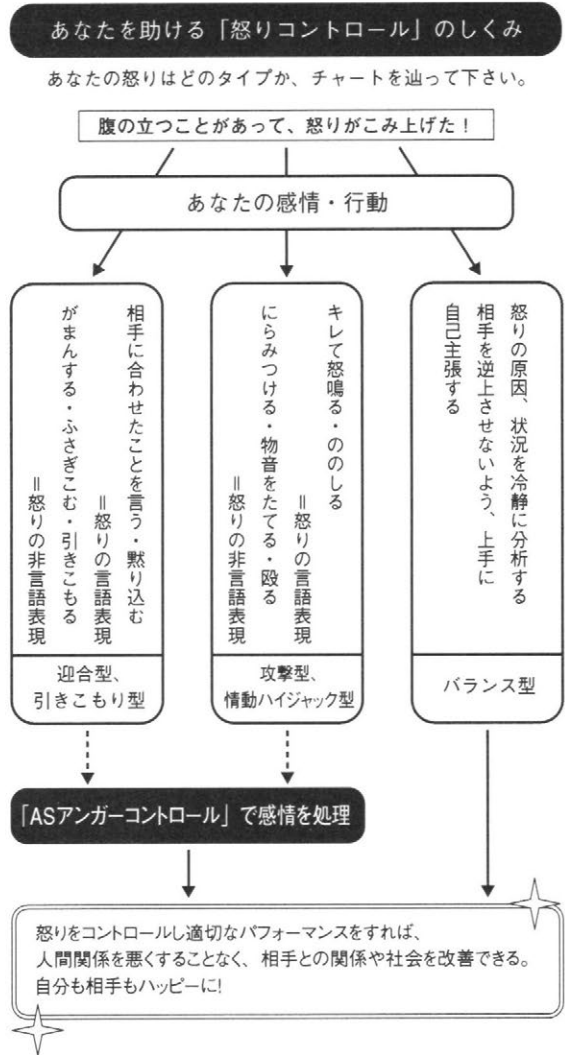
- ①子供は弱者である
- ②自分が今その子を叱っているのは自分側の他の事由によるものではないのか
- ③叱る基準が一定しているか

以上のチェック点を辿った上で、自分の怒りのコントロールができること。つまりアンガーコントロールができることが重要になってくる。

様々な欲求が妨害されれば、子供だろうが大人だろうが怒りの感情を持つことは当然のことであるが、子供と違って大人の場合、怒りの感情を自分よりも体力も知力もない子供に直接ぶつけることはむしろ卑劣な行為だ、と自分自身に絶えず言ってあげる必要がある。（怒りと行動の関係に関しては、次のASアンガーコントロール表を参照。）

さて、親自身、自分が、比較的エネルギーが小さい、内向性型なのか、それともエネルギーが大きな外向性型なのか、という親自身の性格を踏まえた上で、自分に最も合うアンガーコントロールの方法をよく身につけていく必要がある。

そこでカッと怒りたくなかったときに、攻撃型の人に有効なのは「テンカウント法」である。10までゆっくり数える間に、新脳にある論理脳



が働き出して、旧脳の感情の怒りを何とか収めて、論理的に物が見られるようになる。

そんなことをした上で、筆者の実験室でいつも親の自己表現のチェック表として効果をあげている、「親から子供へのNG表現」を次にかかげる。それに対して採点をしていただきたい。

親から子供へのNG表現

いつもそう言う…2点 時々言う…1点 そんなことは言わない…0点

項目	採点		
①「何をぐずぐずしているの、早くしなさい」	2	1	0
②「そんなことも知らなかったのか、バカだね」	2	1	0
③「隣の子や周りの子と比べて、君はダメだね」	2	1	0
④長々と叱る	2	1	0
⑤自分の怒りの感情でカットして叱る	2	1	0
⑥「昨日連れて来た〇〇君、あまりよくないんじゃないの」	2	1	0
⑦「何をワケの分からないこと言っているの」	2	1	0
⑧「だからあんたはダメなのよ」	2	1	0
⑨「何度言ったら分かるのよ」	2	1	0
⑩ちょっと聞いただけで「それはやってもきつと無理だよ」	2	1	0
	小計		
	合計		

採点結果

- 20点～11点・・・子供が萎縮したり、反発したりしてのびません。改善を
- 10点～3点・・・親も人間、時には判断を間違えますが、意識して直しましょう
- 2点～0点・・・子供をのばせる感性と自己表現能力豊かな親です

最後に、親のパフォーマンスを、殊に、私たちが見落としがちな親のための非言語表現チェックリストとして次にかかげる。

キレない子、優しく強い子を育てる親のパフォーマンス
親のための非言語表現チェックリスト

元気で明るい子を育てる親業	非言語的パフォーマンス事項
1. 自己開示 (子供に自分を示す)	<ul style="list-style-type: none"> 自己イメージの設定 (ex.信頼される親) 身体的パフォーマンス <ul style="list-style-type: none"> 明るい表情ができる 人の眼を見て話せる 服装を場に合わせて選べる 自分らしい笑顔ができる 堂々とした動作ができる よい姿勢が保てる 変化のある表情ができる
2. 傾聴 (子供の言うことをよく聞く)	<ul style="list-style-type: none"> 子供の動きを見ることが出来る 子供の眼を見て聞ける (対話時間の53%以上) 変化のある表情ができる (中立 [ニュートラル] の表情は全体の45%の時間以内にとどめる) 不必要なまばたきをしない (1分間に37回以下) 頭をぐらぐらさせない (1分間に46回以下) 腕組みをして聞かない 背筋を相手のほうへ前傾させて聞く 口角をやや斜め上方に引き上げて柔らかなスマイルを浮かべてリラックスした表情をする
3. 解読 (子供の心を読みとる)	<ul style="list-style-type: none"> 子供の笑顔を見る際、眼の動きと口もとの動きのズレに注目する 子供のスマイルと言葉の内容のズレに注目する 子供の指先の小さな揺れ、体へのタッチに気をつける 子供の姿勢を見る 子供のアイコンタクトを見る (全体の43%以下であれば注意)
4. 説得 (子供に自分の言うことを聞かせる)	<ul style="list-style-type: none"> 発話中、子供を全時間の80%以上凝視する 背筋を前傾させる 対人距離は、113cmから120cmを保つ (欧米例、120cmから150cm) 十分な声量とポーズをとる 話の内容に合わせて腕の動作を加える 柔らかな微笑を織り込む
5. フィードバック (子供にことばを返す)	<ul style="list-style-type: none"> 首を振るうなずき 肯定を伝える微笑 (クオータースマイル、ハーフスマイル) 承認を示す背筋の前方へののり出しと、驚きを示す背筋のうしろへのけぞり 共感を示す眼の見開きと瞳孔の見開き 時により手を打って大きな共感を示す 重い内容に対しては皺眉筋を寄せる顔の表情
6. 強化 (子供を励ます)	<ul style="list-style-type: none"> 首のうなずき 肩の軽いパッティング (よくやったね) リラックスした場面での拍手 (賞賛) 頭部の前後上下への小さく頻繁な振り 通常より高めの声のピッチの使い分け

〈参考文献〉

- Ellis, Albert, 1998, *How to Control Your Anger Before It Controls You*. (野口京子訳, 2004『怒りをコントロールできる人、できない人』金子書房)
- Forward, Susan, 1989, *Toxic Parents*. (玉置悟訳, 2001, 『毒になる親』講談社)
- 笠原嘉, 1981『不安の病理』岩波新書
- Jones, Nelson, 1990, *Human Relationship Skills*. (相川充訳, 1993, 『思いやりの人間関係スキル』誠信書房)
- May, Rollo, 1953, *Man's Search for Himself*. (小野泰博・小野和哉訳, 1995, 『失われし自己を求めて』誠信書房)
- Miller, Arthur, 1947, *All My Sons*. (倉橋健訳, 1977, 『みんな我が子』アーサー・ミラー全集 I, 早川書房)
- Naim, Asher, 2000, 『子どもが伸びるユダヤ式教育』ミルトス
- Nolte Dorothy, 1998 *Children Learn What They Live*. (石井千春訳, 2003, 『子どもが育つ魔法の言葉』PHP研究所)
- 小原秀雄, 2003, 『親と子の動物行動学』教育出版株式会社
- 斎藤学, 2000, 『「家族」という名の孤独』講談社
- 佐藤綾子, 1995, 『自分をどう表現するかーパフォーマンス学入門』講談社現代新書
- 佐藤綾子, 2003, 『非言語的パフォーマンスー人間関係をつくる表情・しぐさ』東信堂
- 佐藤綾子, 2004, 『キレイな心を育てる！親と子の自己表現37のコツ』講談社
- 佐藤綾子, 2005, 『上手な怒り方』PHP研究所

家族の「個人化」が かかえる問題



望月 嵩

八洲学園大学教授

はじめに

家族をめぐる議論が盛んである。現代の家族に生ずるさまざまな問題を憂慮し、家族の再建の必要性を説くものがある一方で、家族制度が諸悪の根源であるとして、家族を否定する議論を展開するものもある。両者のあいだには、さまざまな家族論が存在し、まさに百花繚乱の観がある。その根底には、「家族とは何か」という家族概念をめぐる問題が存在することはいうまでもない。

本論では、現代家族の動向の一つと見られている「個人化」に焦点をあてて、その問題点を検討することにする。

1. 戦後日本の家族理念

現代の日本の家族を考える場合、戦前の家制度から戦後の夫婦家族制への制度的変革をその出発点とすることは、多くの人々が認めることであろう。ただ、この制度的変革も必ずしも明確なものではなく、現在でもさまざまな問題が残存している。制度としての家は廃止されたが、道徳としての家は生きていくとする見解もあれば、家の廃止は制度的にも不徹底であったとする捉え方もある。

戦後の日本の家族は、家族に関する法律は「個人の尊厳と、両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない」という憲法第24条

の規定によって、日本における家族の基本的在り方が方向づけられ、少なくとも制度的には「家」そのものは廃止された。しかし、現在でも結婚式に際し「ご両家」という言葉が、何の疑問もなしに用いられていることから明らかなように、家意識はかなり根強く残っている。

とはいえ、憲法に示された個人主義と平等主義の理念は、国民によって支持され、戦後の日本の家族生活の民主化に大きく貢献した。家長の絶対的な権限の下で、家の成員として、常に家を背負っていた日本人にとって、個人の存在を認められることは、大きな魅力であった。また、家制度には女性を一人前扱いしない男尊女卑の制度がいくつか存在した。男女両性の平等の理念は、日本の女性にとって、新たな希望をもたらすものであった。

こうして、日本の家族は、新たな地平に向かって、スタートした。その具体的現れとみられるのが、家族構成の変化として捉えられる核家族化である。夫婦とその子どもという構成の核家族は、産業化が進み、社会移動の激しい社会に適応的な家族構成と言われている。事実、核家族化が顕著になった1960年代から1970年代は、日本経済が未曾有の高度成長をとげた時期である。産業化社会では、家庭と職場が分離しているため、いわゆる性別分業「男は仕事、女は家庭」によって家庭生活が支えられていた。

ここで、注意しなければならない事は、家制

度時代には核家族は少なく、ほとんどが三世代家族であったという誤解である。戦前の日本の家族構成の半数以上は、核家族の構成であった。当時は、農家を中心であったが、そこでは女性は、家事・育児のほか農作業にも従事するのが当たり前であり、農家の妻たちは「無角牛」といわれ、朝から晩まで働きづめであった。そのため、家事・育児だけに専念すればよい専業主婦は、女性の憧れでさえあった。

紆余曲折はあったものの、1970年代の前半頃までは、日本の社会・経済の発展と共に、家庭生活の民主化は着実に進展していた。しかし、1970年代後半から、家族を支えてきた個人主義と平等主義という基本理念をめぐる問題が出てきた。まず問題になったのは、男女平等の理念である。その契機となったのが、1975年の国際女性年で、世界的規模で展開された女性の社会的地位向上、性差別撤廃運動である。それ自体は、当然のことであり問題視する必要はないが、その中で登場してきたフェミニズムやジェンダー・フリー思想は、注意深く検討されなければならない多くの問題を含んでいる。

1980年代に入ると、もう一つの理念である個人の尊厳をめぐる問題が登場した。すなわち「個人化」である。

2. 「個人化」の意味

「家族の個人化」という言葉は、「家族の多様化」とともに、現代の家族の状況を示すものとしてよく用いられる。しかし、個人化の概念は、明確になっているわけではない。用いる人によって、微妙な違いをみせているのが現状である。

家制度の時代は、先にも述べたように、家長の絶対的権威による支配と家族成員の服従によって家族生活の秩序が維持されていた。そこで

は、個人よりも家が大事であり、家のためには、個人的な欲求や願望を犠牲にすることが当然であった。個人と家族の関係は、「家族のための個人」と言える状況である。家の中に埋没した個人は、自主的・主体的に行動することもなければ、自己の行動に責任をもつという意識も希薄であった。

そうした日本人にとって、「個人の尊厳」という価値は、新鮮なイメージを与えた。個人は家族のためという「しがらみ」から解放され、自分らしい生き方を求めることができると思った。個人と家族との関係は、「個人のための家族」に変化したのである。

しかし、個人化は、個人が家族から離れて自由に生きることを認めたものではない。個人化は、家族という集団生活、共同生活の中にあっても、自分だけの個人としての生活領域を確保することができ、自分のプライバシーが守られることの重要性が認識されるようになったということである。言い換えれば、これまでは、家族生活は成員みんな共同の領域で生活することが求められていたが、そうした共同領域の他に自分だけの生活の領域をもつことができるようになったということである。

この状況を家屋にたとえてみよう。伝統的な日本の家屋は、いくつもの部屋をもっていたが、それぞれは必ずしも独立しておらず、部屋の境は障子や襖で仕切られるだけで、常に相互の交流ができた。必要によっては、障子や襖を取り除けば、1つの大きな広間にさえ変貌させることができた。最近の家屋は、一つ一つの部屋が独立したものになり、場合によっては、鍵をかけて他者の立ち入りを拒否することもできるようになった。家族成員は、自分の個室をもち、他の家族成員の干渉なしに自分の生活を楽しむ

ことができる。しかし、そうした個室だけでは、家族成員が顔をあわせることもない。そこで、家族みんなが集まり、談笑することができる部屋、ダイニング・ルームやリビング・ルームが設けられている。この共同の広場、共同の生活領域があって、はじめて家族らしい生活を営むことができるのである。

個人化は、家族という共同生活をなくすことではない。家族生活の中に、個人領域と共同領域をバランスよく配置して、これまでのような自分の世界のない息苦しい生活から解放されるようになったということが、家族の個人化の意味である。もし、共同の生活領域をなくして、個人が好き勝手に生活するという状態を意味するとすれば、それは個人化ではなく、「個別化」というべきであろう。

3. 「個人化」のかかえる問題

最近の個人化といわれる状況や個人化論の主張をみると、上に述べたように、家族生活の中に共同領域と個人領域をバランスよく配置するという意味とは、かなり趣を異にするものである。それは、行きすぎた個人化であって、個別化的傾向の強いものである。しかも、その多くは家族否定論、少なくとも近代家族崩壊論を陰に陽に含んでいる。個別化が個人化として論じられる場合の問題点を検討してみよう。

第1に、個人の自由な生き方を主張し、家族はその自由な生き方を拘束するものとして否定的にとられるものである。家族がなかったら、もっと自由な生活ができるのにというのである。とくに、子どもを生み育てるという役割を担う女性の解放を主張するジェンダー論の立場から、そうした主張が強い。確かに、子どもを生み育てることや家族生活には、自由な行動を束縛す

る側面がある。しかし、それがすべてではない。家族生活には、子どもの成長を見守る楽しみや家族に支えられているという精神的安定や心の安らぎも存在する。家族を否定しその生活を放棄することは、このプラスの機能をも失うことである。

家族をもたない独りの生活は、自由で気ままかもしれない。しかし、同時にそこには孤独感や不安もあることを忘れてはならないだろう。さらに、人間の生活には、完全な自由など存在しない。どんな生き方をするにせよ、そこには何らかの束縛や制約がある。そのたびに逃げ出していたら、生きていくことができない。家族が無くなれば自由になるというのは、錯覚ではない。

第2の問題は、個人の強調には、社会規範やルールを無視する傾向がみられることである。社会的存在としての人間は、その共同生活を維持するために必要な倫理的規範をつくった。人間社会には、秩序を維持し、安定した生活を確保するための基本的ルールが存在する。こうしたルールの存在が個人の自由を束縛するといっているのである。

行きすぎた個人化論は、非行少年がよく口にする「自分の好きなようにやるのがなぜ悪い」という論理を生み出す。結婚が社会制度であることを無視して、婚姻届を提出しないカップルなどもその例である。自分たちが夫婦と思っていればそれでよいのであって、何も「紙切れ一枚」で国家に認めてもらう必要がないという。しかも、こうした考えがマスコミを通して、あたかも新しい生き方であるかのように喧伝される。ルール無視の風潮は、非行や犯罪の増加という現象と無関係ではないであろう。

第3に、家族の個人化論は、大人の家族論で

あるということである。個人化論では、個人の自立が強調される。そのため、他者に依存しなければ生きていけない子どもや高齢者などの立場は軽視される傾向がある。こうした立場の人たちは、家族という集団に組み込まれることによって、生活を成り立たせている。確かに、家族だけで十分な生活が確立できるということはいえない。より充実した生活のためには、社会的支援が必要であることはいうまでもない。しかし、家族生活をまったくなくしてもよいというのではない。もし家族を離れて個人として社会の中に投げだされてしまえば、その人は精神的、心理的に大きな負担を感じるようになる。大人であれば、それに耐えることもできるかもしれないが、乳幼児などには、これほど酷なことはないであろう。その意味では、最近の子育て支援の政策も、家庭で子どもを育てているものへの支援が軽視されていると言えよう。

また、家族生活を営むか否かは、個人の自由な意思によって選択されるべきものであるともいう。しかし、それは、生活のための知識や技術をもち、適切な判断力をもつ大人の論理である。この考えでは、自分の家族を選択することのできない子どもの立場は無視されてしまう。一つの社会問題となっている児童虐待の背景には、大人中心の家族観があると言えよう。

第4の問題は、行きすぎた個人化論は、人間関係の希薄化をもたらすということである。子どもを産むか産まないか、何人産むか女性の自由な意思で決定されるべきだという主張がある。そこには、自由な人生を歩むためには子どもがいては邪魔になるという考えが見え隠れしている。自分の好きなことはするが、他者のために尽くすことは拒否するということになると、結局は自分の世界に閉じこもり、自分のことしか

考えないことになる。そこでは、他者を自分の欲望や願望を実現するための手段として、思うように操作することしか考えられていない。家族というつながりを失い、直接社会とかかわりあうといった状況は、糸の切れた凧のように、個人が社会を漂流するようなものである。

おわりに

現代の日本の家族を支える「個人の尊厳」と「両性の本質的平等」という二つの理念のうち、「個人の尊厳」を中心に検討してきた。もちろん、両者は密接に関連しており、一面のみで問題が解決するわけではない。現在の平等論にも多くの問題が存在することも指摘しておきたい。

最後に、触れておきたいことは、個人化論における個人の概念である。個人の概念は近代西欧社会に生まれたものである。そこでの個人は、自己主張を明確に行うために自分の欲求や願望を自らの意志でコントロールできる「自律」の能力を備えていることが前提となっている。しかし、日本の伝統的な人間観は、自己主張よりも他者とのかかわりを大切にす「和」を尊重するものであった。そして、行動の判断基準は、個人の外部に存在する「世間体」である。

「個人の尊厳」は、日本人にとっては、この世間体からの解放を意味した。しかし、それは同時に自分の行動をコントロールする基準を失うことでもあった。自律の能力という文化的伝統がない日本人が、表面的な理解で、個人や個人の自由を主張することは、ブレーキのない自動車が、交通ルールを無視して走りまわるようなものである。自律の能力を身につけることは、急務の課題である。

父親不在と家庭の教育力

－ 単身赴任家庭の分析から －



中澤 潤

千葉大学教育学部教授

父親不在と単身赴任

家族の研究という名目の下で、そのほとんどが母子関係、しかも母親の子どもに対する影響のみを検討する研究が長い間行われてきた。しかし、たとえ無力に見える乳児でさえ、その気質が親の養育行動や養育意識に影響を与えるように、子どもから親への影響も大きい。さらに、家族という場では、母親以外にも父親という重要な役割を果たすメンバーがいる。さらにメンバー間の関係性のあり方が他のメンバーに与える影響もある。例えば、いかに母親、父親がそれぞれ子どもに良好に接したとしても、夫婦間の関係が不適切でいつも口論しているような場合、子どもに不適切な影響を与えることは自明であろう。近年の家族関係に関する発達心理学研究は、このように家族をシステムとしてとらえ、家族各メンバーからの情報から家族を総合的に描き出すように大きく変化してきている。

さて、家族の重要なメンバーでありながら研究の対象となっていなかった父親が次第に重要視されるようになってきている。筆者はこの20年父親の研究を行っているが (Shwalb, Imaizumi, & Nakazawa, 1987 ; Shwalb, Nakazawa, Yamamoto, & Hyun, 2003)、本稿では父親不在と家庭の教育力について述べたい。

日本においては、長時間の通勤や残業などで、都市部のサラリーマンの父親は家族と顔を合わ

せる時間は少なく、ある意味で父親不在の状況が続いているといわれている。また非行や不登校など青少年の臨床心理学的問題が論じられるとき、父親の存在感のなさが指摘されることも多い。しかしながら、実際に父親が子どもや家族に果たす役割の実証的検討は、十分に行われてはいない。欧米では、父親不在の研究として、離婚、死別、失踪、投獄、移住、兵役の影響が検討されている。中でも、欧米における父親不在研究の中心は離婚家庭の研究であり、離婚による父親不在は、子どもの性役割、学業成績、攻撃性に有害な影響を与えるとされている

(Lamb & Tamis-LeMonda, 2003)。しかしながら、離婚家庭の場合、父親の不在以外にも、離婚に至るまでの夫婦間の衝突、離婚による経済的な問題、母親の子どもの養育へのプレッシャーなどの多様な要因が子どもに影響している。従って、子どもへの影響を父親の不在のみに帰すことはできない。

われわれは、父親の不在の影響を単身赴任家庭における父親の一時的不在を対象として検討した。単身赴任家庭は経済的な問題には直面しておらず、納得の上の赴任であり家庭内や夫婦間に大きな葛藤はない。また父親は週に1回、あるいは月に数回といった形で家族のもとに帰宅してくる。その意味で、欧米の離婚による父親不在研究の持つ多様な要因によるあいまいさを解消できる。全国から募集した小学校5年生

から高校生の子どもを持つ、転勤に伴い父親のみが単身赴任した家庭と、家族ぐるみで新しい赴任地に引っ越しをした帯同赴任家庭を比較することで、父親不在が子どもや母親に与える影響を検討した(中澤・田中・中澤, 1991; Nakazawa, Tanaka, & Nakazawa, 1998; 田中・中澤・中澤, 1996, 2000; Tanaka, & Nakazawa, 2005)。

子どもへの影響

父親の不在は、約束を守るとか嘘をつかない等の子どもの基本的規範には影響を与えておらず、実際の問題行動でも単身赴任の家庭と帯同赴任の家庭の子どもに差はなかった。しかし、中学生男児では、単身赴任家庭の子どもが帯同赴任家庭の子どもよりも、喫煙、飲酒、無断欠席、ゲームセンターで遊ぶなどといった社会的規範からの逸脱を仲間が行うことをより許容することを見いだした(中澤・中澤・田中, 1991)。喫煙や飲酒、親や教師への反抗は青年期に増加する。父親は青年前期の子どもに、禁止や説教などのしつけを通して、子ども達をより広い社会に適応させようとする。単身赴任の父親は家庭にいつもいないので、その役割が十分に果たせず、子どもは社会的規範が緩みやすいのかもしれない。

単身赴任が長期化した場合、どのような影響を持つのだろうか。(Nakazawa, Tanaka, & Nakazawa, 1998) では5年後に追跡研究を行い、「単身赴任長期化群」(父親の単身赴任が5年以上続いている)、「単身赴任解消群」(5年以内で単身赴任が終わり、父親が家族と合流した)、「帯同赴任群」(帯同赴任が5年以上に続き、その土地の一員となっている群)の子ども達(高校生から大学生・社会人になっている)の適応状態を検討した。

図1に見るように、退屈・孤独・生活の張り

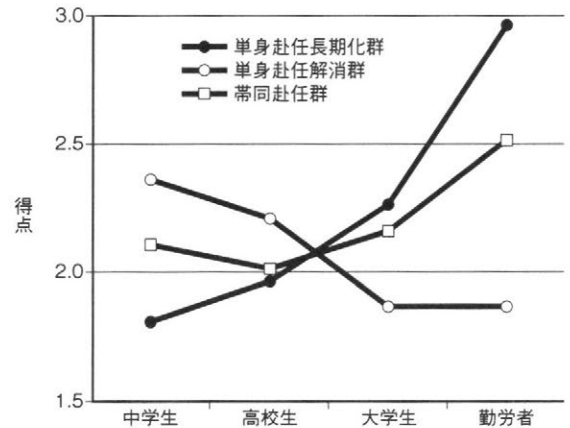


図1 青年の知覚した退屈・孤独・生活の張りの欠如(「退屈だ」「寂しい」「つまらない」「わくわくしない」)は単身赴任長期化群の子ども達では年齢が高いほど増加している。それに対し、帯同赴任群の子ども達ではやや増加はするものの長期化群ほどではなく、単身赴任解消群の子ども達では逆に減少している。

子どもは高校生から大学生や社会人になるこの時期、学校や予備校、また友人関係に忙しく、両親と直接話す事も少なくなる。父親も昇進の時期であり仕事に忙しい。母親も子どもの自立に伴いパートや地域活動に参加するようになる。家族メンバーは家庭の外で過ごすことが増え、「家庭生活は家庭というよりはむしろホテルのようだ」(小此木, 1983)。このような時期に、父親の不在が長いと、家庭の重石となる父親が失われ、家庭内の緊張感は家族への関心と共に薄れていく。また父親の示す勤労者としてのモデル像も失われる。そのような環境下で長い年月を過ごした子ども達は、生活への緊張感や勉強や労働に対する充実感を失うことになるのであろう。

母親への影響過程

単身赴任家庭と帯同赴任家庭における母親のストレスをもたらす要因を、パス解析により分

析した (Tanaka & Nakazawa, 2005; 田中・中澤・中澤, 1996: 図2)。

単身赴任家族



帯同赴任家族

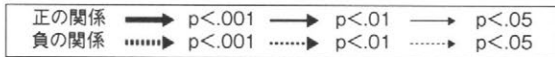
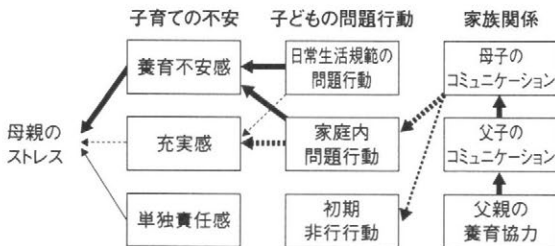


図2 母親のストレスをもたらす要因 (田中・中澤・中澤, 1996より作成)

どちらの家庭でも、親子のコミュニケーションが少ないと、母親の認知する子どもの問題行動(家庭内問題行動「親への思いやりのない」「親に隠し事をする」など; 初期非行行動「喫煙や飲酒」「異性とのつきあい」など)は多い。子どもの問題行動(日常生活規範の問題行動「勉強をしない」「お金の使い方が良くない」「朝起きない・夜寝ない」や家庭内問題行動)の多さは、母親の養育不安感(「子どもの欠点が目について仕方がない」「子どものことでどうしたらよいか分からなくなることがある」)を高める。そして、この養育不安感が高いと、母親のストレスが高まる。

この分析においては単身赴任家庭と帯同赴任家庭の違いから、単身赴任家庭に2つの特徴を見いだした。第1に、単身赴任家庭の母親の

ストレスは子育ての不安により強く影響されていた。子育て不安の中でも特に、単独責任感(「私だけが子どものことで責任を持たなければならないと思う」)は、子どもの初期非行行動を認知した場合高かった。第2に、単身赴任家庭では、子育てへの父親の協力や父子間のコミュニケーションが多い場合、母親の認知する子どもの問題行動(家庭内問題行動、初期非行行動)は少なかった。また母子間のコミュニケーションがある場合、子どもの問題行動(日常生活規範の問題行動、家庭内問題行動、初期非行行動)はより少ないことも示した。

これらの発見は、単身赴任家庭において、親と子の心理や行動の間に強い相互の影響があることを示している。母親の子育てへの責任の感情、そしてストレスは、子どもの問題行動が引き出している。特に単身赴任家庭の母親は、父親の不在により、子育ての責任を大きく意識せざるを得ない。子どもが問題行動を示した場合、単身赴任家庭の母親は帯同赴任家庭の母親よりも自己責任を感じ、ストレスも大きくなる。ただし、父親不在であっても父子間のコミュニケーションが維持されていること、また母子のコミュニケーションがとれていることは、子どもの問題行動を引き起こさない要因となっている。

おわりに

研究をまとめると、父親の不在は子どもの発達、子どもの適応、父子間の関係において必ずしも負の影響を及ぼすわけではなかった。全体に子どもの発達に不適切な影響が見られなかったことは、以下の5つの理由が考えられる。1. 単身赴任は雇用状態に変化を起こさないので、収入の供給や家事や子育てのような基本的な家庭の機能は維持されている。2. 子どもから離れることは一時的・断続的で、5年以上続くこ

とは少ない。3. 本稿の初めに述べたように日本の一般的な家庭でも、父親は家で過ごす時間がほとんどなく、父親と子どもの接触は少なく、父親の家事や子育てへの参加は比較的低い。4. 日本の親は子ども中心で、単身赴任は子どもの環境を変えないための一つの方法である。単身赴任を選ぶ父親は家族に強い責任感を持っているのかもしれない。5. 父親の不在が、逆に家族の絆を強めるのかもしれない。

ただし、有害な影響が、青年前期である男子中学生の仲間の非行を大目に見る社会的規範の緩み、父親の長期不在を経験した青年後期の大学生や社会人における適応やストレスに見られた。両親は子どもの発達における父親不在のネガティブな影響を避けるため、次のような点に配慮する必要がある。まず、子ども達に単身赴任を決めた理由、父不在によって起こりうる問題や家族としてそれに対処する方法を説明し、子どもの協力を仰ぐことが重要である。これによって子ども達が、不在の父親でも経済的、保護的機能を持っていることを理解したり、家族の一員としての役割意識を高める手助けになるだろう。更に、父親は、子ども達や妻のもとに可能な限り頻繁に帰宅し、また電話や手紙、メールでコミュニケーションを取ることが重要である。この関係は成長し、より自立していく子どもにとって一層欠くことができない。また雇用者は従業員の単身赴任による家族分離が5年以上にわたらないよう配慮することも重要である。全体として、自分たちの感情、考え、要求を率直に相互に表現する家族が、父親不在の状況をうまく処理できるように思われる。

〈文 献〉

Lamb, M & Tamis-LeMonda, L. (2003). The role of the

father. In M.Lamb (Ed), *The role of the father in child development* (4th ed., pp. 1-31). New York: Wiley.

- 中澤 潤・中澤小百合・田中佑子 (1991). 単身赴任・帯同赴任が家族に及ぼす影響 2 日本心理学会第55回大会発表論文集, 648.
- Nakazawa, J., Tanaka, Y., & Nakazawa, S. (1998). Tanshinfunin : Effects of father absence on children's socioemotional development. *Annual Report of Research and Clinical Center for Child Development*, 22, 69-77.
- 小此木啓吾 (1983) 家族のない家族の時代 集英社
- Shwalb, D.W., Imaizumi, N., & Nakazawa, J. (1987). The modern Japanese father: Roles and problems in a changing society. In M. Lamb (Ed.), *The father role: Cross-cultural perspectives* (pp. 247-269). Hillsdale, NJ: Erlbaum.
- Shwalb, D.W., Nakazawa, J., Yamamoto, T., & Hyun, J.H. (2003). Fathering in Japanese, Chinese, and Korean cultures : A review of the research literature. In M.Lamb (Ed.), *The role of the father in child development* (4th ed., pp. 146-181). New York: Wiley.
- Tanaka, Y., & Nakazawa, J. (2005). Job-related temporary father absence (Tanshinfunin) and child development. In D.W. Shwalb, J. Nakazawa, & B.J. Shwalb (Eds.), *Applied developmental psychology : Theory, practice, and research from Japan* (pp. 241-260). Greenwich, CT: Information Age Publishing.
- 田中佑子・中澤 潤・中澤小百合 (1996). 父親の不在が母親の心理的ストレスに及ぼす影響 教育心理学研究, 44, 156-165.
- 田中佑子・中澤 潤・中澤小百合 (2000). 単身赴任の長期化が母親のストレスに与える影響 心理学研究, 71, 370-378.
- (本稿の基になった諸研究は諏訪東京理科大学教授田中佑子氏、東京理科大学非常勤講師中澤小百合氏との共同研究である。)

テレビが奪う家族の視線と 家庭内教育力

島田 治子

目白大学短期大学部助教授



はじめに

テレビが日本に誕生して半世紀以上が経った。当初は画期的ですばらしいメディアだと誰もが思っていたが、2004年に「日本小児科医会」と「日本小児科学会」が相次いで警告を発表した。乳幼児期からのメディア漬けの生活は、子どもの発達にとってさまざまなリスクが考えられるというのである。この発表は多数の臨床例を元に出されたものであるが、科学的結論が出るまで待てなかったというところに臨床医たちの危機意識の強さを感じさせる。

いまや、言葉の綾ではなく、実態として「空気のような存在」となっているテレビの影響は、子どもの発達に対するものだけではなく、家庭内のさまざまな面で考慮されるべきである。テレビの影響を考える視点として、接触開始時期や接触時間の長さが及ぼす影響、音や光の量が及ぼす影響、番組内容が及ぼす影響、コマーシャルが与える影響など、いろいろ考えられるが、今回は「視線と家族の関係」を中心に「家庭でのしつけ」の問題を考察してみたい。

ラジオが生んだ一家団樂

古くからあるマス・コミュニケーション媒体といえば、本や新聞のような印刷物である。日本では江戸時代末期に知識人向けの新聞が発行

され、1874年（明治7年）には大衆向けの「読売新聞」が、翌年には「平仮名絵入新聞」や「仮名読新聞」が発行された。これらの新聞は大衆向けに作られたものとはいえ、文字が読めなければ理解できない媒体である。当時の識字率は男性ですら半数に届くかどうかというところであり、女性はほとんどが文字を読めなかったので、家族で新聞を楽しむという光景は考えにくかった。

それに対して、1925年に日本で放送が開始されたラジオは、耳で聞くだけで理解できるという画期的な媒体だった。政治、経済に関する難しい話題はともかく、娯楽番組なら家族全員で楽しむことができたのである。茶の間に家族が集まり、ひとつの番組に耳を傾けることで娯楽の時間を持つという「一家団樂」の習慣が生まれたのも、ラジオという電波媒体ならではの出来事であった。

団樂という言葉を広辞苑（第5版）で引くと、1番目に「月などのまるいこと。まどか」という説明があり、2番目に「集まって車座にすわること。まどい」とあり、3番目に「集まってなごやかに楽しむこと。親密で楽しい会合」となっている。以上の説明を読むと、団樂には、「丸くなって座る」ことが大きな要素を持つことがわかる。

ラジオが登場した当時、一般大衆の家で食事

時に使っていた台は、折りたたみの丸い卓袱台^{ちゃぶだい}であった。丸く座るといことはお互いの視線が円の中心で交わることであり、この形は目の前の物であれ、話題であれ、雰囲気や感情であれ、共有しやすいことを意味している。だからこそ団欒には欠かせない座り方なのである。

“見るメディア” 登場

ラジオの次に登場したマス・コミュニケーション媒体であるテレビは、さらに画期的であった。音だけではなく、また写真のように固定した映像でもなく、映像が動いて音もある。音声だけで理解するにはそれなりの集中力が必要だが、絵が勝手に動いて見せてくれるとなれば、それほどの集中力も理解力もいらぬ。まさに赤ちゃんからお年寄りまでが楽しめる媒体である。

1953年の放送開始当初は受信機が高く、一般大衆は街頭テレビを見ていた。物珍しさに人々がわっと集まり、肩ふれあって見ながら同じ映像に笑ったり感心したり興奮したりするということは、それなりの一体感があつた。しかし人人の視線はテレビの方向に向き、交わることはなくなった。

テレビは少しずつ家庭にも入っていくが、当初は昼に1時間半、夜に2時間半の合計4時間の放送であり、茶の間の主役は相変わらずラジオだった。受信契約数が急激に伸びたのは1958年から1959年にかけて、皇太子（現天皇）のお妃報道が生んだミッチー・ブームによって「美智子さんを見たい」「ご成婚パレードを見たい」となり、テレビを買う世帯が増えたのだ。このことは、テレビが“見るメディア”として広く認知されたことを示している。

1958年の受信契約数は約100万台、翌年には200万台を超え、1960年には約500万台、1962年には約1000万台、1967年には約2000万台と急増し、1969年にはほぼ全世帯に行きわたった。この過程でラジオとテレビの主役交替が行われ、一家団欒の中心もテレビになっていった。

テレビに向かう家族の視線

テレビもラジオも同じ電波媒体であり、茶の間における一家団欒の中心にあつたという点では同じだが、異なっているのは家族の視線の向きである。ラジオを聞く時は耳だけをラジオのほうに向ければ良いのであつて、ラジオを見る必要はない。食後も卓袱台の周りに集まってくるいであるなら、家族の視線は自然とお互いに向けられることになる。

団欒の時であつても、子どもが好ましくない振る舞いをすれば親の目に止まり、注意をすることになるだろう。あるいはお茶やタバコを飲んでいる父親、繕い物をしながらラジオを聞いている母親の姿などが、好むと好まざるに関わらず、子どもたちのモデルになっていくのである。お互いに何となく視線が向いているため、番組を聞き終わった後はおしゃべりが生まれやすく、まさに丸く座ってなごやかな時を過ごす団欒が存在したといえる。

ではテレビによる団欒はどうであろうか。丸い卓袱台がしだいに四角のテーブルへと変わっていくが、これは家族の視線がテーブルの中側へと向いているので、大した変化ではない。しかし、この時にテレビがついていると、家族の視線は一斉にテレビのほうへ向けられる。ソファに並んで座って見るとなれば、体の向きまでもがテレビの方向を向いているのである。

それでも“テレビ初期”は放送時間が短く、受像機が高価だったために、選んだ番組を見終わった後は、すぐにスイッチを切っていた。家族の視線はお互いに向けられ、いま見た番組のことを話したり、今日あった出来事についておしゃべりしたりしたのである。ここには、まだ本来の一家団欒があった。

けれどもテレビの放送時間はどんどん長くなり、受像機はどんどん安くなっていった。1961年には朝6時から深夜0時までの全日放送が始まり、1987年には24時間放送の局も出現した。当然、人々の視聴時間も長くなっている。NHKの『国民生活時間調査』によると、1965年のテレビ視聴行為者の平均視聴時間は3時間31分であった。それが2000年には同平均視聴時間が平日3時間44分、日曜日は4時間36分となった。

調査方法が途中で変わったり、高齢化によって人口構成も変わっているため、1965年と2000年を単純に比較することはできないが、テレビ視聴時間が増えていることは間違いない。さらに2000年ではビデオ視聴の時間も考慮する必要がある。ビデオ視聴の行為者平均時間は平日が1時間26分、日曜日は1時間41分。単純に計算すると2000年では、平日で5時間10分、日曜日になると6時間17分も家族（全員ではないにしても）の視線がテレビ画面に向いていることになる。

食文化の伝承を阻むテレビ

テレビの視聴時間が増えると、テレビがついていることが当たり前になり、食事時間にもスイッチを切ることが難しくなる。2000年のNHK『国民生活時間調査』によると、平日、土

曜日、日曜日とも、平均で36～37%の国民が食事をしながらテレビを見ていた。

けれども2004年8月、『現代の子どもの生活技術調査』（目白大学及び子どもの生活科学研究会主催）に同行して行った『子どもとメディア・アンケート』では、何と84.7%の小学生が「ごはんを食べる時にテレビがついている」と答えた。しかも半数近くが祖父母と一緒に食事をしているのだ。

この調査は青森市内の3か所で小学生150人に対して行っただけであるから、日本全体に当てはめて考えるわけにはいかない。ただNHK放送文化研究所が1997年3月に行った『テレビと情報行動調査』によると、「見たい番組がなくてもテレビをつけたままにしておく」のは、子育て世代の30代で55%、40代で51%だった。少なくとも日本の半分の家では、食事中にテレビがついていると考えられるのである。

夕食時の7時台、8時台は、テレビ局側から見れば視聴率の稼ぎ時であり、子どもから大人までが楽しめるような番組に力を入れて放送している。となれば家族の視線は食卓よりテレビ画面のほうに多く向くようになり、いわんや家族の顔には向かないのである。

本来、食事時というのは食文化の伝承が行われる時である。配膳が始まって、盛りつけや味つけを食べながら会得し、大人の食べ方を見たり、注意を受けることでマナーも身につけていく。しかし大人も子どももテレビ画面と自分の食べる物だけを見ていたのでは、見て学ぶということはないし、大人が注意したとしても、言葉はテレビに集中する子どもの頭の上を通り過ぎていくだけである。集中度合いが高ければ、いま食べている物の味すら意識することがない

であろう。

青森での調査例のように、3世代同居で一緒に食事をしている家庭ですらテレビのスイッチが切れないのである。箸の正しい持ち方や使い方ができなくなるだけでなく、テレビを見ながら食べやすいような一皿料理をスプーンでかき込むというような食事形態が好まれるようになり、いつ日本的な食文化が崩壊しても不思議はない。

テレビはしつけをしない

テレビ視聴の問題は時間が長くなったことだけではない。テレビ受像機の価格が下がる一方、社会全体が豊かになってくると、2台目、3台目のテレビを持つ世帯が増え、家族は同じ空間でテレビを見ることさえ少なくなってきた。NHKが行っている『全国個人視聴率調査』によると、1980年にはテレビを複数台所有している世帯が52%と半数を超えた。

同じくNHKの『テレビ30年調査』(1982年)、『テレビ40年調査』(1992年)、『テレビ50年調査』(2002年)によると、テレビを「ほかの人といっしょに見るほう」だと答えた人は、それぞれ56%、49%、46%と、テレビの複数台所有世帯数の増加に反比例するように減ってきている。テレビの増加は家族が一緒にいる時間すら奪っているのである。

また一緒にテレビを見ていたとしても、その時間は一家団欒とは大きく質が違っている。1977年に本格的なりモコンが登場すると、少しずつ視聴形態が変わってきた。初めはCM中にチャンネルを変える程度だったのが、番組中でもおもしろくなければチャンネルを変えるようになり、いまでは各局のおもしろい部分だけを

つまみ見する若者も増えている。

こうなると、視聴者の目を釘づけにするためにテレビ局側はセンセーショナルな作り方をするようになる。視聴者のテレビ画面への集中度は高くなりがちで、側に家族がいることすら意識しにくくなるだろう。たとえバラエティー番組を家族で見て笑い合っている、その笑いは自分とテレビの間にある笑いであって、家族同士が笑い合うわけではない。であるから、どんなにおもしろかった番組であろうと、見終わったら自室にさっさと引込むことになる。一家団欒という言葉が聞かれなくなったのは当然である。

テレビ視聴を媒介としてであれ、家族の団欒の時間があれば、その時の会話で子どもが学ぶことはたくさんあるはずだ。しかし、テレビの中の出来事はどこか“他人事”であり、視線が交わらない家族関係では、深い内容の話も生まれにくい。つまり、いくら教育的なテレビをたくさん見たとしても、しつけにはならないのである。

おわりに

視線を合わせるというのは、言うまでもなく人と人とのコミュニケーションの基本である。二者間のコミュニケーションでは、約65%が言語以外の手段(非言語)によって伝えられているという。非言語メッセージには話しぶり、動作、ジェスチャーなどたくさんの要素があるが、「目」はそれだけでひとつの手段となり得るくらいに大きな要素である。昔から「目は口ほどにものを言う」とか「目は心の窓(鏡)」と言い、言葉に出して言わなくても、その人の目の表情を見れば、心に思っていることがわかって

しまうと考えた。逆に言うと、円滑な人間関係を作るために、人々は相手の目に注目してきたと言える。

東郷吉男氏が編者となっている「からだことば辞典」（東京堂出版）を見ると、身体部位の名称が含まれる現代日本語の語句6000余語のうち、「目」が入った語句は571で、「手」の668に次いで多い。コミュニケーションにとって目が大きな役割を果たしていることのひとつの傍証になるのではないだろうか。

その目を見ない、視線を交さないということは、コミュニケーションを半ば拒否しているのと同じである。テレビを見ることでお互いに見交すことが少なくなれば、家族の間に真剣なコミュニケーションは生まれにくくなる。そのような状態で作られる人間関係は浅く、たとえ親がしつけ的な話をしようと思っても、子どもの心に入っていないのではないだろうか。テレビが奪っている視線は、家族関係、家庭内教育などに影響している可能性が高く、今後、さらに注目していく必要があると考える。

<参考文献>

- 1) 谷田貝公昭・監修、速水博司・編
『保育内容シリーズ④ 言葉』一藝社 2004
- 2) NHK放送文化研究所・編
『テレビ視聴の50年』日本放送出版協会 2003
- 3) 山田俊治、『大衆新聞がつくる明治の〈日本〉』
日本放送出版協会 2002
- 4) 小泉和子、『日本史小百科 家具』
東京堂出版 1995
- 5) マジョリー・F・ヴァーガス、
『非言語コミュニケーション』新潮社 1987

心のブレーキとしての恥意識 - その形成に重要な親子関係の良否 -



中里 至正

東洋大学社会学部教授

はじめに

すでにこの「研究紀要」でいくつか書かせてもらっている報告からも明らかなように、われわれは心理学的な立場から「非行抑制要因」に関する国際比較研究を15年以上にわたって続けている。

これらの一連の研究の基本的な動機は、非行を許容するような一部のマスコミなどを始めとする最近の世の中の風潮を、われわれ大人がどうしても止めることが出来ないとすれば、子どもたちの中にそれらに抵抗できるような心理的な「抗体性」を作るしかないと考えたところにある。ここで言う「抗体性」とは、「非行抑制要因」のことである。

この報告は、4～5年前に新しく導入した非行抑制要因としての「恥意識」が、最近になって予想以上の抑制力を有していることが明らかになってきたので、そのことを日本とトルコの若者（中・高校生）とを比較しながら示したものである。

1. 恥意識研究の動機

周知のように、ルース・ベネディクトは、彼女の著書『菊と刀』の中で、日本人の行動基準は、西欧人の罪の意識ではなくて、恥の意識であると述べている。その真偽はともかくとして、

このことは、われわれ日本人は恥意識によって、行動をしたり、しなかったりするということを意味する。

確かに、恥意識には行動を生起させる側面と、行動を抑制するという側面の2つの機能が内在している。その中でわれわれが着目したのは、恥意識の行動抑制機能である。恥意識が、行動を抑制する力をどの程度有しているのだろうか。そしてその抑制力は、日本人に特に強く作用するものなのだろうか。

長年にわたって続けている研究で、われわれが分かっていることは、非行抑制要因というのは単純なものではなく、思いやり意識や、道徳意識や、価値観などが複雑に絡み合う複合体であるということである。

これらの要因の中に新たに「恥意識」を加えることによって、今まで以上の非行抑制要因に関する新しい知見を得ることが出来るかもしれない。このような期待がわれわれを恥意識の研究に取り組ませた理由である。

2. 恥意識の構造

一口に恥意識といっても、その内容はさまざまである。人と同じことが出来ないということと恥ずかしいと思うこともあれば、流行のものを持っていないということと恥ずかしいと思うこともあるだろう。

この多岐にわたる「恥ずかしさ」の内容を、因子分析という手法で解析してみると、日本の子どもたちもトルコの子どもたちも、その構造はきわめて似たものであることが明らかになった。つまり、国が違って、もしくは文化が違って、恥意識の構造そのものは同じものであったのである。

恥意識は3つの要因によって構成されている。それらは、①「自律的恥意識」と②「他律的恥意識」と③「他者同調的恥意識」の3つである。

自律的恥意識とは、自分の決めたルールを、自分で守ることが出来なかったことによって生じる恥ずかしいと思う気持ちである。具体的には、ここまでやろうと自分で決めていたことが出来ずに、自分が自分を恥ずかしいと思う感情である。

他律的恥意識とは、たとえば友だちとの約束を守れなかったとか、してはいけないといわれたことをしてしまったことによって生じる恥意識である。つまり、他者との関係でつくられた基準を逸脱したことによって生じる恥意識のことである。法律違反などをした後に生じる恥ずかしいという気持ちもこれに含まれる。

他者同調的恥意識とは、皆と同じではないということによって生じる恥意識である。流行のものを持っていないとか、皆が知っている情報を自分だけが知らなかったということによって生じる恥ずかしいと思う気持ちである。

これら3つの要因の具体的な内容の強弱は、日本とトルコとではかなり違っているが、その意味するところは同じなのである。つまり、恥ずかしいと思う気持ちの内容は違っていても、恥意識の因子構造は同じなのである。

このことからわれわれは、3因子をまとめたトータルとしての恥意識の強弱と、たとえば道

徳意識の強弱の関係、さらには上記の恥意識の3因子のそれぞれについて、道徳意識などとの関係はどうなっているかを検討した。この分析の結果は膨大なものになっているが、ここでは3因子を総合したトータルとしての恥意識を中心として、本報告と関連する結果を述べることにする。

3. 恥意識と非行許容性との関係の国際比較

恥意識の強弱と、非行に対する許容性とはどのような関係になっているのだろうか。ここで期待される結果は、恥意識が強い子どもたちの方が、弱い子どもたちよりも非行に対して非許容的態度を示す、ということになる。

われわれは、非行を、盗みとか薬物乱用といった刑法に直接触れるような「重い」非行と、飲酒喫煙、夜遊び、ポルノへの接触のような虞犯行為を「軽い」非行に分けて結果を整理している。この理由は、「重い非行」に対しては、どの国の子どもたちも非許容的な態度を示すが、「軽い非行」についてはその許容性のレベルが国によって大きく異なるからである。

ここでは、紙面の都合上、日本とトルコの若者の恥意識と「軽い非行」に対する許容性との関係だけを示す。次ページの表1と表2を参照されたい。表1は日本の子どもたちの結果を、表2はトルコの子どもたちの結果を示したものである。

これらの表から明らかなように、日本においても、トルコにおいても、恥意識の弱いものは非行に許容的な態度を示し、反対に恥意識の強いものは非許容的な態度を示している。X²値が示すように、この関係は、いずれの国でも統計的に有意である。つまり、恥意識は、非行抑制要因として十分に機能しているのである。

日本 表1 恥意識と軽い非行に対する許容性との関係

	(人数)		
	許容的	非許容的	合計
恥意識 弱	243	129	372
%	65.3	34.7	100.0
恥意識 強	226	223	449
%	50.3	49.7	100.0
合計	469	352	821
%	57.1	42.9	100.0

$X^2=75.10^{***}$

トルコ 表2 恥意識と軽い非行に対する許容性との関係

	(人数)		
	許容的	非許容的	合計
恥意識 弱	40	109	149
%	28.3	71.7	100.0
恥意識 強	35	234	269
%	13.0	87.0	100.0
合計	75	343	418
%	18.5	81.5	100.0

$X^2=15.87^{***}$

表1と表2から、もう1つ気付く事がある。それは日本の子どもたちの「軽い非行」に対する許容性の高さである。我が国では虞犯行為に許容的な態度を示すものが約60%、非許容的な態度を示すものが約40%である。これに対してトルコの子どもたちの場合は、許容的な態度を示すものは約20%、非許容的な態度を示すものは約80%である。我が国の若者の場合は、軽い非行といえども60%のものが、「それらは大して悪いことではない」と思っているのである。この辺に我が国特有の「問題」があるといえるだろう。

4. 恥意識の形成と関連する親子関係の良否

恥意識はどのように形成されるものであろうか。その形成のプロセスはまだよく分かってないが、恥意識を情緒反応の1種と考えれば、その形成は、子どものごく幼い時の親子関係のあり方が深く関わっているであろうということは

容易に予想される。

この点を確認するために、日本とトルコの若者の、父親と母親それぞれに対する心理的距離の遠近を測定した。この調査では、親子関係の良否を測定するために、「父親(母親)のようになりたい」、「父親(母親)を尊敬している」、「父親(母親)とはうまくいっている」などの10問の質問を用意した。これらの質問の回答の得点を平均値で2分し、父親と母親のそれぞれについて、心理的距離の近いものと遠いものとを判別したのである。表3と表4を参照されたい。これらはいずれも日本の結果である。

トルコも日本と極めて類似した結果になっているが、それらのデータは紙面の都合上ここでは割愛した。

表3と表4が示すように、父親、もしくは母親との心理的距離が近い、つまり親との関係が良好であるとされる子どもたちが、心理的距離が遠いとされた子どもたちよりも、明らかに恥意識が強いのである。やはり、親子関係の良否が、子どもたちの恥意識の強弱と密接に関係していたのである。

恥意識の強弱と親子の関係については、トルコの場合は、父親の方が母親よりも、子どもの恥意識の形成と深く関わっているようであったが、日本の場合はそのような傾向は認められていない。つまり、我が国では、父親も母親も子どもの恥意識の形成に重要な役割を果たしていると考えられるのである。

ここでも我が国特有の「問題」が認められる。それは、日本では父親に対しても、母親に対しても、心理的距離が「遠い」と判定された子どもの方が、「近い」と判定されたものよりも多いということである。その比率は約6対4で「遠い」と判定されたものの方が多いためである。ち

表3 父親との心理的距離と恥意識との関係(日本)

(人数)			
	遠い	近い	合計
恥意識 弱	370	139	509
%	72.7	27.3	100.0
恥意識 強	222	198	420
%	52.9	47.1	100.0
合計	592	337	929
%	63.7	36.3	100.0

 $\chi^2=39.16^{***}$

表4 母親との心理的距離と恥意識との関係(日本)

(人数)			
	遠い	近い	合計
恥意識 弱	396	146	542
%	73.1	26.9	100.0
恥意識 強	250	195	445
%	56.2	43.8	100.0
合計	646	341	987
%	65.5	34.5	100.0

 $\chi^2=30.80^{***}$

なみにトルコの場合は日本とは逆で、心理的距離が「近い」と判定されたものが、父親に対して約90%、母親に対して約80%であった。この問題については、別の機会に触れることにしたい。

5. ダブルブレーキ仮説の提案

以上のところで、恥意識が強力な心のブレーキとなっていること、そしてその形成には親子関係の良否が関わっていることなどが明らかになったと思う。

これらの研究を通して、今考えていることは、心のブレーキは2重構造になっているのではなからうかということである。つまり、善悪を判断するという「認知的ブレーキ」と恥意識とか思いやり意識、さらには罪悪感のような「情緒的ブレーキ」の2つがバランスよく機能して初めて行動の抑制力となるのではないかと考えるのである。この考え方をわれわれは「ダブルブレーキ仮説」と呼んでいる。

この2つの心のブレーキを単純にパターン化

すれば、①「認知的ブレーキ」も「情緒的ブレーキ」も強いグループ、いずれも②弱いグループ、③「認知的ブレーキ」の方が強いグループ、さらに④「情緒的ブレーキ」の方が強いグループの4つのパターンが考えられる。

我が国の場合はどのようなパターンの道徳教育が行われているのだろうか。もし③のパターンの教育が主流だとすれば、それはわれわれの仮説からいえば、心のブレーキの教育としてはバランスを欠いているということになる。

現在、われわれはこの仮説を確かめるための分析を行っているが、もしこの仮説が実証されたとすれば、心のブレーキの形成に関する家庭の役割と、学校等の他の機関の役割がはっきりとしてくると思われる。特に我が国の場合は、子どもと親との心理的距離が遠いという他国には見られない困った問題を抱えている。この問題を解決するためにも、「心のブレーキ」の形成という観点から、家庭教育の重要性、つまり親子関係の重要性をさらに確かめていきたいと考えている。

<参考文献>

1. 中里至正・松井洋 共著 『日本の若者の弱点』 毎日新聞社 1999
2. 中里至正・松井洋 共著 『日本の親の弱点』 毎日新聞社 2003
3. 「非行抑制要因に関する社会心理学的研究」 平成13年度～14年度 科学研究費補助金基盤研究(C)(2) 研究結果報告書 研究代表者 中里至正 平成17年3月
4. 「恥意識の行動抑制力に関する社会心理学的研究」 平成15年度～16年度 科学研究費補助金基盤研究(C)(2) 研究結果報告書 研究代表者 中里至正 平成17年3月

子どもの「しつけ」機能の再吟味 －家庭教育力向上の検討視点として－



佐藤 晴雄

日本大学教授

はじめに－本稿の目的－

本稿では、家庭教育力の低下のとらえ方を見直し、それが低下したと言われる背景を明らかにすることによって、今後の家庭教育力向上の課題を探りたい。その場合、家庭教育力の低下が単に保護者の教育力の低下にとどまらず、家庭における「倒錯したしつけ」（基本的生活習慣等よりも社会的自立＝進学準備等を重視する「しつけ」）の浸透と、地域社会の連帯意識の希薄化による「しつけ」機能の弱体化という二つの背景が少なからず影響を及ぼすという観点から、家庭教育力の問い直しを試みようと思う。

1. 家庭教育力に対する認識

家庭教育力が低下したと言われる。例えば、神奈川県最新の調査によると、「家庭ではしつけや教育が十分に行われている」という設問に対して、「そう思わない」と回答した成人は36.1%で、これに「どちらかと言えばそう思わない」という回答を加えると59.6%になる¹⁾。反対に、「そう思う」及び「どちらかと言えばそう思う」の回答を合計しても9.5%に過ぎない。約6割の大人たちが家庭のしつけや教育が不十分だと認識しているのである。

むろん、家庭教育力の低下を指摘する声は今に始まったことではない。戦後、社会教育事業

として家庭教育学級が実施されてきたのも家庭教育が問題視されたからであろう。また、非行など青少年の背景に家庭教育の欠如を指摘する声も珍しくなかった。

特に、最近の子どもには、規範意識の希薄さが目立ち、基本的生活習慣に問題のある者が目立つ。あいさつの仕方や礼儀を知らない、約束の遵守など基本的な生活ルールを守れない、人の話を聞くことができないなど、基本的生活習慣の不足が目立ってきている。さらには、非行や犯罪ばかりでなく不登校やいじめなどの問題行動の原因として、家庭教育の低下を指摘する傾向が強まっている。

そこで、文科省や地方教育委員会は家庭教育の向上に関する施策を進めてきている。例えば、教育改革国民会議は、「教育を変える17の提案」の冒頭で、「教育の原点は家庭であることを自覚する」よう述べ、これを受けた文科省はレインプランにおいて「家庭・地域の教育力の再生のための取組」を取り上げた。さらに、平成13年の社会教育法一部改正によって、「家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること」（第5条7号）が市町村教育委員会の事務の一つとして明記されたところである。

保護者の中には家庭教育、とりわけ「しつけ」に無頓着な者も目立ち、家庭教育力の低下を強

く感じさせるようになった。しかしながら、家庭教育の低下は今に始まったことではなく、戦前においても見られた現象であるから、特に現在の家庭教育力が急速に低下したわけではない。広田照幸氏は、むしろ、「しつけ」などの機能が家庭の責任に集中されるような傾向こそが問題だという指摘もある²⁾。特に問題だと評される家庭に対しては、家庭教育学級等の機会を提供してもなかなか保護者の参加が得られない実情にあるため、そうした家庭を追い込む危険すらある。

一方、わが子の学習や「しつけ」に熱心な親の姿も目立っている。「お受験」という流行語に象徴されるような過保護とも言ってよいほどわが子の教育に全力を投球する親たちである。こうした親たちを見ると、家庭教育力においても二極化が進んでいることを感じさせる。たとえば、幼児を持つ母親を対象にした調査によると、親たちがわが子（幼児）の教育に費やす「1か月の教育費」は、「1,000円～5,000円未満」が最多の41.9%であり、以後金額が高くなるに従って割合は減少し、「25,000円～30,000円」では1.9%と数値は下がるが、「3万円以上」になると2.9%まで数値が回復してくる。教育費に関して、「25,000円～30,000円」を谷にしたゆるい二極化が見られるのである³⁾。

そうだとすれば、単に家庭教育に関する学習機会の充実を図ることだけで家庭教育の問題が解決されないであろう。家庭教育に熱心な親たちは参加し、そうでない親は参加しないという傾向が温存されれば、家庭教育力の二極化に拍車をかけることになる。

2. 家庭教育力低下の再吟味

(1) 第三者による「しつけ」機能の低下—地域と学校の教育力の低下—

問題は、第三者による「しつけ」機能の低下にもある。わが国においては伝統的に厳しい場面での「しつけ」を第三者、たとえば子ども組などの地縁組織や地域社会、親戚、しつけ奉公先、そして学校教育などに委ねる傾向があったと言われる。

わが国の教育の歴史を振り返ったとき、親子間が「甘え」の関係で結ばれているため、親は厳しい「しつけ」を第三者の教育力に委ねる傾向が見られた。つまり、「父母の『しつけ』だけでは、まだまだ人間が甘くなってしまうから、成人になる前に『他人』の間で『きたえ』られなければならないというのが日本人の考え方」にあり、戦前社会においてはそうした甘えの規制に大きな役割を果たしたのが「子ども組・若者組・娘宿・シツケ奉公・軍隊生活などの体験」であったと言われる⁴⁾。子ども組や若者組、娘宿などによる地域の教育力の存在が大きかったのである。そうした名残は戦後になっても見られ、たとえばわが子を叱るときに親が「おまわりさんに叱ってもらおうよ」「怖いおじさんが睨んでいるからやめなさい」などと、いわば第三者の力に頼る姿が珍しくなかった。

ところが、学校制度が発展すると、学校が「しつけ」を含む教育機能を生活指導という形で取り込むようになる。その過程で、地域教育力は学校によって徐々に奪われ、次第に弱体化せざるを得ない状態になった。しかも、子どもの教育は子ども組や若者組等の異年齢による縦割集団中心から同年齢の学年による横割集団中心に行われるように変化した。そうになると、地域社会からは怖いおじさんが少なくなり、他人

の子どもに関心を持つ大人たちも減少してきたのである。また、母親自身が地域の人たちと関わりを避けるような傾向がある。深谷和子氏らの調査⁵⁾によると、母親の近所の人たちの関わりについて、「なるべく顔を合わせないようにしている」と回答した母親は0.2%とさすがに少ないが、「子どものことをかなり踏み込んで相談できる人がいる」と回答した割合は20.7%に過ぎない。「子どものことを〈深刻な問題でなければ〉話せる（人）がいる」は33.8%と最も多いが、むしろ「どの人とも、差し障りのないことを話すだけにしている」とする皮相なつきあひにとどめている母親が29.2%もいる点が注目される。なお、この調査ではつきあひの仕方を五指択一式で回答させ、つきあひの多様性を無視しているため適切なデータだと言いくいが、母親たちの近所づきあひの希薄さをある程度知ることができる。

そうして、地域の間人関係が希薄化して、地域の連帯意識が衰退し始め、その分学校教育は肥大化してくる。つまり、学校教育の発展と地域教育力の衰退は反作用的な動きを見せたのである。

しかし、地域社会の肩代わりするようになった学校もその機能を低下させるようになる。たとえば、叱れない教師は少なくない。小学生を対象にした調査によると、「厳しく叱られた」経験のある小学生は21.8%にすぎない⁶⁾。親子間が甘えで結ばれているように、教師と児童生徒間も甘え感情で結びつく傾向が強まったことと、さらに、教師による「指導」が「支援」に言い換えられているように、教師による積極的な指導姿勢をよしとしない傾向もその原因に数えられる。そのため、教師は厳しい指導を第三者で

ある地域に委ね、基本的なしつけを家庭の責とする傾向が見られるようになった。つまり、これまで家庭が地域社会に委ねてきた「しつけ」機能を学校が代替するようになったが、この代替機能を学校が全うしにくくなったために、再びそれを家庭と地域社会に戻そうとするのである。

広田氏の指摘のように、今日の家庭がことさら教育力を弱めている訳ではないとすれば、第三者特に地域社会の教育力の低下が「しつけ」機能の低下につながり、結果として家庭教育力が低下したように認識されるようになったのではないだろうか。

(2) 「倒錯したしつけ」－基本的生活習慣より社会的自立を重視する親たち－

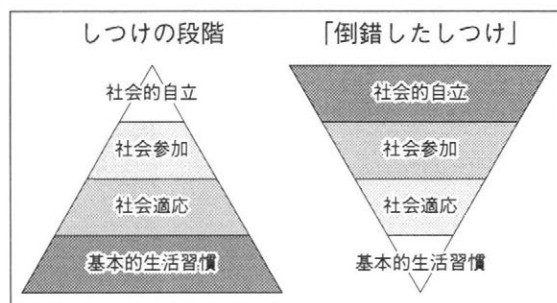
また、確かに問題視すべき家庭も目立つようになった。その場合、家庭教育や「しつけ」には熱心だが、基本的生活習慣の「しつけ」には強い関心を示さない親の存在も少なくない。それは、学習塾や稽古事に金銭的・精神的負担を費やすが、基本的生活習慣や社会性などの「しつけ」（教育）に対する関心度の低い親である。たとえば、わが子を少年野球チームに入団させ、練習日には必ず立ち合うほど熱心であったり、あるいは通塾にマイカーで送り迎えするほど積極的であったりするにも拘わらず、食生活や他者に対するマナーなどのしつけには無頓着なのである。基本的な生活場面では親が肩代わりし、社会のルールよりも自己利害を優先させる「しつけ」を行うことさえある。

そうした親の「しつけ」は「倒錯したしつけ」だと捉えることができる。次ページの図は「しつけ」の段階を試論的に表しているが、これによると、「しつけ」の最初の段階には、服装や食事、

排泄、挨拶など日常生活に必要な「基本的生活習慣」を身に付けさせることである。この段階を経て、子どもには社会規範やマナーなどの獲得による「社会適応」のための「しつけ」が必要になる。善悪や正義感、礼儀など対人行動、畏敬の念などを「しつける」のである。そして、社会に適応するだけでなく、ボランティア活動や地域活動に積極的に関わることを通して「社会参加」を促すことが「しつけ」の課題になる。子どもが自分と社会との関わりを認識し、社会に役立つという自己効力感を獲得できるようにする「しつけ」である。進学などもこの段階の課題に属する。さらに、就職や結婚などによる「社会的自立」が「しつけ」の最終目標になるのである。

ようするに、わが子の通塾や学校外活動等に熱心な親とは、それが将来わが子の進路に有利になるだろうと考え、通塾など「社会的自立」の皮相的側面に最大の関心を払い、基本的生活習慣や社会適応など「しつけ」の下位の段階には注意を払わない傾向がある。その意味で逆三角形に表される。親たちに見られるわが子中心主義は、この「倒錯したしつけ」観に基づく姿勢だと言ってよい。

興味深いことに、家庭教育力が低下していると言われるにもかかわらず、親たちはむしろわが子の成長に満足する傾向にある。前記の幼児の母親対象の調査によれば、「わが子の成長ぶりに満足しているか」という質問に対して、「満足している」と回答した母親は94.8%で（2000年実施調査）、そのうち、「とても満足している」のは33.7%となり、95年調査よりも10ポイント増加している⁷⁾。このデータは、おそらく、わが子の基本的生活習慣よりも社会的自立を重視



した「しつけ」に満足する傾向を裏付けるものと考えられる。現実には、家庭教育力の低下を実感するのは、子どもの基本的生活習慣の不足を目の当たりにしたときである。

3. 家庭教育関係施策の検討

近年、家庭教育に関する施策が一層重視されるようになり、文科省も関連施策に力を入れてきている。文科省は、「家庭教育支援の充実」を図るため、「家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や倫理観、豊かな情操、自立心や自制心などを育成する上で重要な役割を果たすものです。文部科学省では、家庭教育手帳等の配布、様々な機会を活用した子育て講座の開設、父親の家庭教育参加を考える集いの実施など、地域ぐるみですべての親の家庭教育を支援する取組を促進しています。」という方針で施策を展開しつつある。

ここで注目すべきは、「地域ぐるみですべての親の家庭教育を支援する」という考え方である。つまり、親による家庭教育を高めるだけではなく、地域との関係性から家庭教育力の向上を図ろうとしているのである。ただ、その考え方に欠けているのは、地域による「しつけ」の向上という観点である。地域が家庭教育を支援することは、結局「しつけ」を家庭に委ねるといふ考えを抜け出していないことになり、「し

つけ」に無関心な親たちや「倒錯したしつけ」を重視する親たちには現実的に有効な手だてとなりにくいと考えられる。

具体的な例を上げれば、文科省の「家庭教育ノート」には、「家庭とは」の章に「安らぎのある楽しい家庭をつくる」という項目があり、「しつけ・子どもの非行」の章には「間違っただけはしっかり叱る」の項目がある。そのほかにも家庭教育のノウハウが具体的に記述されているが、このノートがどこまで有効なのだろうかという疑問を感じる。つまり、「安らぎのある楽しい家庭」は誰でもつくりたいはずだが、問題を抱えている家庭では実際に色々な制約があるためにそのことが難しいのである。また、「間違っただけはしっかり叱る」のは望ましいに違いないが、普通、その程度のことは十分理解しているはずである。仮にこの記述に啓発されるべき親の多くは、そもそもこのノートに目を通さないであろう。まさに、「痒いところに手の届かない」家庭教育施策だと言ってよい。

以上のように考えると、家庭教育力の向上は家庭や親に対する働きかけだけでは十分でなく、家庭をめぐる環境（地域教育力や学校教育など）をも考慮した対応でなければならないと言えよう。また、家庭教育学習のねらいも、家庭教育のノウハウのみに焦点を当てるのではなく、親の意識改革を図るものでなければならない。

以下、そのための具体的な視点について論じてみよう。

4. 家庭教育向上のための今後の課題

家庭教育力の向上を図るために、ここでは、地域教育力の向上、家庭教育学習観の転換、学校支援ボランティア活動の充実という3つの視

点を取り上げたい。

(1) 地域教育力の向上—地域の大人が「しつける」仕掛けづくり—

地域教育力の向上が叫ばれているが、これを「しつけ」の補完機能として高めることが課題になる。つまり、地域の大人たちが他人の子を叱るなどして善悪や社会規範を教えたり、子どもたちに遊びの場や機会を提供したり、あるいは子ども集団をつくり、体験活動を指導したりするのである。つまり、家庭では行い難い「しつけ」や活動を地域が支えるなどして家庭教育を補完することによって、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、社会適応を図るのである。この好例として、市川市教育委員会のナーチャリング・コミュニティ事業が挙げられる。

千葉県市川市教育委員会は、平成9年度からナーチャリング・コミュニティ事業を開始した⁸⁾。この事業は、子どもの手助けや養育を意味するナーチャリング(nurturing)をキーワードに、中学校区をブロック単位にして、「子どもたちの成長を支える地域社会」をつくるもので、具体的には、様々な遊び(活動)や多様な対人関係の経験、子ども自身の選択・参加・企画・運営と幅広い年齢層の交流などに関する活動を通して、「子どもたちを地域で育む」とことと「新しい人々のつながりの成立」をねらいに展開された。換言すれば、地域コミュニティの再生と地域教育力の回復を図ろうとする事業で、町内会など小地域社会の枠組みを超えた新たなコミュニティづくりだと言える。そのナーチャリング・コミュニティとは、家庭教育機能の一部を担う拡大化された家庭だと考えることもできる。

また、千葉県習志野市立秋津小学校を舞台に

した秋津コミュニティの活動は、大人と子どもたちが井戸掘りや畑づくりなどの様々な体験活動を小学校で行っているが、そこでは地域の大人たちが子どもたちと交流しながら「しつけ」機能を発揮している⁹⁾。むろん、叱ってくれる怖いおじさんたちも一緒に活動しているのである。

このように、「しつけ」を家庭だけの責任にせず、地域の大人たちも担うような地域づくりこそが家庭教育を補うことにつながるのである。

(2) 家庭教育学習観の転換—啓発型事業からの脱皮—

家庭教育学級をはじめ各種の家庭教育支援事業が展開されているが、一般的に見られる傾向として、本来参加して欲しい、教育や「しつけ」に関心の低い親たちの参加が得られないという。そうした親たちは元々教育に関心を持っていないか、あるいはそれら事業への関わりを拒否する傾向がある。

それら親たちが参加したがるのは、事業があまりにも啓発的だからである。教育委員会など行政が実施する学習事業の問題点は、事業の「ねらい」を前面に出しすぎていることである。たとえば、「かしこい親になろう」「子育てを楽しく」などというテーマを掲げているのである。「かしこい親になろう」では、かしこくない親たちが参加する事業のような印象を与えてしまう。

そこで、大切なのは、従来の啓発型事業からの脱皮を図り、家庭教育学習観を転換することなのである。たとえば、筆者がかつて教育委員会に勤務していた時、レクリエーションリーダー講習会とキャンプリーター講習会と称する社会教育事業を担当していた。これらのねらいは、言うまでもなくレクリエーションやキャンプの

指導者養成にある。参加者には社会教育事業に初めて参加する父親や母親もいる。彼らは、子どもや妻に促されたり、アウトドア活動に関心があったりして参加し、最初は戸惑い、恥ずかしがりながら活動するが、次第に若い参加者と交流するようになり、最後には地域活動の意義を楽しみながら理解していく。そして、講習会の最終日には講習が終わることを残念がり、サークル活動の結成をリードしたり、地域で活動するようになったりするのである。さらに、この講習会での活動をきっかけに、家庭教育学級を進んで受託する者、あるいはPTA役員を積極的に引き受ける者も見られた。彼らの家庭教育に問題があったかどうかは不明だが、彼らは少なくとも講習会を契機に「教育」に対する認識を改め、深めたことに間違いない。

このように、多くの人が興味をもてそうな事業を誘い水にして学習事業への参加を促すことが家庭教育学習事業にも有効だと考えられる。話し合い学習や啓発的な講義なども大切ではあるが、求められるのはむしろ本来のねらいとは一見無関係な活動を前面に打ち出すことである。「楽しそう」「役に立ちそう」「やりたかった」ことだと感じられるような学習事業を工夫し、これまで学習事業とは無関係だった親たちを巻き込むことが家庭教育力の向上の一つの視点になる。そうした意味での家庭教育学習観の転換を図る必要がある。全国的に「おやじの会」が注目されるのは、父親たちがまずは交流し、楽しみながら家庭のあり方を考えるきっかけとして機能しているからである¹⁰⁾。

(3) 学校支援ボランティア活動の実施と充実

地域の教育的役割を学校が取り込み、その裏で学校が肥大化し、機能不全に陥ったとすれば、

今後求められるのは地域の大人たちが学校を支え、そのスリム化に寄与することである。特に、学校を支援するボランティア（学校支援ボランティア）の役割が目される。

すでに学校支援ボランティア活動は、各地で学校の役割を補足する形で進められているが、それは元々地域社会が持っていた「しつけ」機能を補完するにとどまらず、授業補助や学校環境整備など「しつけ」以外でも学校を支援するように進展してきた。つまり、授業など中核業務も補いながら学校の肥大化にブレーキをかけ、その教育力の強化を図ろうというのである。むしろ、こうした取り組みは、住民のモチベーションを高め、地域社会自体の活性化を促すことにつながっている。実際に、学校支援ボランティア活動に積極的な中野区立沼袋小学校や地域連携に意欲的に取り組んでいる前述の秋津小学校では、いじめや不登校がなくなったと言われるが、これは地域が学校を支えているからだと考えられる。見方を変えれば、学校が機能回復を図るようになったのである。このように、地域が学校を支えるようになれば、学校は学習指導のみならず生徒指導にも集中できるようになる。

さて、以上のように、地域の教育力、特に「しつけ」機能の回復を図ること、啓発型事業からの脱皮をはかって、地域活動や家庭教育学習への関わりを持たない親たちの家庭や地域への関心を喚起すること、そして機能不全に陥りがちな学校をボランティア等が支援することが「しつけ」機能の回復を促し、結局は家庭教育力の低下という現象の是正につながるものと思われる。

【註】

- 1) 神奈川県県民部『平成17年度 県民ニーズ調査』2005年。また、ベネッセ未来教育センターの調査によれば、「家庭の教育力が低下している」と回答した市区町村教育長は91.6%、「(「かなりそう思う」50.8%、「ややそう思う」40.8%)となっている。
〔「市区町村教育動向に関する調査-全国市区町村教育長に対するアンケート調査」2004年3月、p.6〕
- 2) 広田照幸『日本人のしつけは衰退したか』講談社新書、1999年
- 3) 『第2回幼児の生活アンケート報告書』ベネッセ教育研究所、2000年9月、p.71
- 4) 我妻洋・原ひろ子『しつけ』弘文堂、1974年、pp.156-157
- 5) 『モノグラフ・小学生ナウーいまだきのお母さん-母親たちのコミュニケーション事情』VOL.24-2、ベネッセ未来教育センター、2004年
- 6) 『モノグラフ・小学生ナウー子どもにとっての学級』vol.16-3、ベネッセ教育研究所、1996年
- 7) 前掲資料3)、p.71
- 8) 小川正人・最首輝夫編『子どもと歩む市川市の教育改革』ぎょうせい、2001年、pp.45-68及び市川市教育委員会『地域ぐるみの教育を-コミュニティスクール推進の記録』No.19及びNo.20、1998年、1999年
- 9) 岸裕司『学校を基地に(お父さんの)まちづくり』(太郎次郎社、1999年)に秋津コミュニティ設立の経緯が克明に記されている。
- 10) 秋津小学校では、PTA会長だった岸氏が「お父さん引っ張り作戦」を思いつき、父親を学校に呼び込む方法として飼育小屋づくり等を発案し、成功している。同上書に詳細が記されている。
- 11) 学校支援ボランティアに関しては、佐藤晴雄『学校支援ボランティア』教育出版、2005年を参照されたい。

【参考文献】

- ① 佐藤晴雄「家庭の教育力」『月刊高校教育』第39巻第1号、学事出版、2005年1月、pp.48-51
- ② 佐藤晴雄「保護者にいかに『学力の二極化』を伝え、家庭における子どもの学習習慣を促していけばよいのか」『総合教育技術』第60巻第13号、小学館、2005年1月、pp.26-29
- ③ 佐藤晴雄『学校を変える 地域が変わる』教育出版、2002年

家庭教育の原点は母子関係

—お母さんも輝きたいけれど—

佐藤 郁

全日本家庭教育研究会 静岡支部 教育対話主事



1. はじめに

「お母さんは好きでも嫌いでもない。」この言葉は、静岡県伊豆の国市の女子高生が、毒薬タリウムを服用させた母親について述べた言葉である。高校一年生の心の中にある母のイメージはどんなであろうか。せめて憎悪の感情でもあれば、まだ母という存在は人間的に感じられるのに、いったい母子関係はどうなっているのだろうか。

教育相談の場で、私は多くのお母さん方と出会い、語り合っている。そこでも、やはり母子関係こそ、今考えなければならない問題だと実感している。この問題を追究していけば、少子化、学力問題、早期教育等、現代社会が抱えている様々の課題と触れ合いながら家庭教育へ行き着くことが予想される。

今、母子関係で何が問題なのか。どう解決していったらいいか。私なりに論じてみたい。

2. お母さんも輝きたい

(1) 母親は割に合わない仕事か

ある一人のお母さんとの出会いが、私に現代の母子問題をつきつけた。A子さんは三歳の男の子のお母さんだった。三歳児検診で、言葉の数が少ない、表情が乏しいとの指導を受けて相談に見えたのだ。最初の出会いでのお母さんの

言葉に、まず驚かされた。「私は子どもが嫌いです。」

それならどうして産んだのですか・・・という言葉を呑みこんで、どうしてそう考えるようになったか尋ねた。A子さんは、一流企業のOLだったが、職場結婚で一児をもうけた。世話をしてくれる人も見つからず、保育園に託すことも思いつかず、退職してしまった。しかし、子育てはOL時代とは考えもつかない世界だったという。

「私、仕事をしていた時、もっと輝いていたんです。子育てしてても誰も褒めてくれません。仕事頑張れば月給も上がるし、認められるじゃないですか。」A子さんは、自分の未来を我が子に奪われたような気がしたそうだ。当然、赤ちゃんへの言葉かけや笑顔が少なくなりました。母乳と同じ程に大切だと言われる母子の触れ合いが薄かったのだろう。その時の赤ちゃんの心を考えると、胸が塞がる思いがする。これから、思いきり抱きしめて、笑顔と愛情込めた言葉をシャワーのように浴びせ続けて。そういう以外には、手だてが考えられなかった。

さらに、私の驚きは、続いて出会ったお母さん達の言葉で一層大きくなった。A子さんの話をしたところ、若いお母さん方は、「分かる。分かる。仕事をしていた時の私って、本当に輝いていた。」と、口々に共感の思いを語るのだ

った。子育ては、本当に割の合わない、輝きも楽しみもないものだろうか。

私自身は、仕事をしながらの子育てだった。子どもへの思いは只一つ、「ごめんね。」と詫びることだった。麻疹^{はしか}で高熱の子を義母に押し付けて、泣きながら勤務先の学校へ走った日のこと。卒業式にも参観日にも行ってやれなかったこと。まさに「仕事をしてて、ごめんね。」という思いばかりだった。

しかし、この自分自身の体験をある保育園の園長先生に話すと、こんな返事が返ってきた。「先生。古いですね。今の働くお母さん達は、子どもは仕事の邪魔としか思っていないよ。子どもに詫びるなんて、とんでもない。」このようなお母さん達の考えは、どこから生まれてきたものだろうか。

(2) 選択肢の多いことは幸せか

考えてみると、半世紀余り前までは、女性の生き方は非常に限られたものだった。さらに、2・30年をさかのほれば、更に選択肢のない一本道が女性の一生だった。結婚し、子どもを産み育て、後は孫の守りで一生を終わるとするのが一般的だった。それ以外は異端視さえされた。未婚であれば「オールドミス」とか、結婚に失敗して実家に帰れば、「出戻り」といった蔑称が生涯付いてまわると言っても言い過ぎではなかった。女性にとっては、政治参加への道が閉ざされていたり、経済的にも不利益であったり、まことに生きにくい時代だった。

ところが現代はどうだろうか。実に選択肢が多くなっている。職業にしても、男女雇用機会均等法によって、ほとんどの道が開かれている。結婚する・しないの選択は勿論、結婚しても子どもは持たないで働き続けるDINKS、働きな

がら子育てをする、或いは仕事を辞めて子育てに専念する、またはシングルマザーとして、自らの腕一本で子どもと共に生きる道を選ぶなど、多彩なものだ。

このように、自らの生きる道を選択できる社会の中で、子育て専念を選んだ女性達が、何故に仕事をしていた頃の輝きを懐かしむのだろうか。何故に子育てに喜びを見出せないのだろうか。

選択肢が多く、何でも選びたい放題ということ、視点を換えてみてみよう。一つ選ぶということは、残りの多くを捨て去ることに他ならない。選択した一つが順調に運んでいるならば、捨てたものへの未練は生まれまいだろう。しかし、せっかく選んで取った道が思うに任せなければ、別な道を選んでいけばよかったという後悔の念が湧いてくる。実際、仕事を選択した女性達が、仕事に行き詰まれば、結婚を逃げ道のように方向転換する例を、私もよく知っている。

考えてみれば、子育てほど思うに任せないものはない。二時間おきが夜中の授乳と育児書に書いてあっても、現実には一晩中夜泣きをする子を抱えていることだって珍しくはない。子どもの成長についても、余所の子と比較し始めれば、切りもなく不安になる。精一杯頑張っているつもりでも、母親として当然と周囲の年輩者から言われればやりきれなくなってしまうに違いない。

まして、現代の若いお母さん達は、家事の経験も少なく、育児そのものを、体験どころか、見聞きする機会さえ殆どなかったはずである。子育てを始めたものの、核家族で周囲から隔絶された生活になり、孤立無援で「孤育て」になっていく。さらに、彼女達は、物質的に豊かで

自由な生活を満喫してきたために、いろいろな欲望を制御し我慢することには馴れていないだろう。自由な時間がほしい、楽しみがないという不満が募っていく。本当にあってはならないことだが、子どもへの虐待が生じて、不思議ではないという気もする。

では、多くの子育てをするお母さん達はどこに自らの生きる輝きを感じることができるのだろうか。そう考えた時、私の心に何人ものお母さん達の姿が浮かび上がってきた。

3. お母さんのプライド

(1) 早いことはいいことか

私が所属する全日本家庭教育研究会の会員さん達の中に、一学年、或いは二学年上の家庭教育教材を使っている方々がいる。私にはどうしてもこの事実が不可解で受け入れ難く思っていた。所謂早期教育いわゆるとは同列には見たくないと考えてきた。

ところで、今から34年前、井深大氏著す「幼稚園では遅すぎる」が世に出てから、早期教育が一般化したと言える。その後、1979年に「0歳からの母親作戦」が出版されると、某学習塾が胎児からの超早期教育まで始めることとなった。「小学生で微分・積分ができる。『源氏物語』が原文で読める。」と言った謳い文句が一世を風靡した。

だが、1997年、神戸の少年Aの事件、続いて3年後17歳の事件が連続して起こった。このことによって、幼児期の母子関係、殊に心を育てるとする観点から早期教育への疑問が噴出した。井深氏は逝去された年、朝日新聞に「自分が幼児期から必要なのは知的なことではなく、心を育てることを言いたかったのだ。」と訴えた。

確かに後年に書かれた「心の教育」などでは母子の深い関わりの大切さを述べておられる。

とは言え、「早いことはいいことだ」の考え方は、若いお母さん方の中に相変わらず浸透して途絶えることがない。例の某学習塾が「超早期教育」から撤退した現在でも変わらない。

それは、お母さん達が自らの輝きを求めるからだ。子育て専念のお母さんが、唯一自らの輝きを実感する時は、我が子が、他の子より一歩も二歩も先を歩いていることを認めた時である、と言ったら言い過ぎだろうか。優秀な子どもを育てた優秀なお母さんという輝きが満足感を与えるのだろう。そんな事はない、純粋に我が子の幸せを願っているだけだと反論されるだろう。

人の子の親として、我が子の幸せを願わぬ親はいない。確かにその通りである。しかし、ここに二つの問題がある。

(2) 『幸せの一本道』

まず問題の一つは、幸せの中身である。殆どのお母さん達が思い描いている幸せは、「いい高校・いい大学・いい会社・いいご縁」ということだ。これを私は、『幸せの一本道』と名付けている。子どもにはそれぞれの幸せの道があっていいはずだ。それにもかかわらず、お母さんの考えている道が一本しかないとばかりに我が子を追い立てていく。このことこそが、大きな問題だと私は考えている。

勿論、多くのお母さん方が、勉強を好きになってほしい、確かな学力を身に付けて、自分の足でしっかり歩いていく人間に育ててほしいという、細やかな、そして真まっ当な願いを持って子どもに向かい合っている。

しかし、その人達もいつ何時『幸せの一本道』へ引き込まれるか分からない。なぜならば、子

育ての成功・不成功（こういう言い方も適当ではないと思うが・・・）が目に見えにくいからである。いいえ、何が成功であるか、不成功であるかさえ言えないからである。そこで結局、目に見える『幸せの一本道』へ走っていくのである。そして、この道をお母さんの輝きと見る世間一般の見方のせいでもある。

人は誰も自己実現の夢を抱いている。人から認められたいという願望は、生理的な飢餓よりも強いと言われる。お母さんが輝いていた過去を懐かしむのも、今子育てでの輝きを求めるのも、全く自然なことと言えるのではないと思う。それが、『幸せの一本道』であることがやりきれない。

(3) お母さんの笑顔のために

問題の二つ目は、子ども達がお母さんの思いを受け止めて、どこまでも頑張ってしまうことである。子どもというのは、常に母親に愛されたいと願っている。どんなに反抗的な子も、ひねくれた子も、非行を繰り返す子どもでも、たとえ「お母さんなんか大嫌い。」と言っても、本音は別なところに在る。子どもの心の外皮を皮剥げば「お母さん。かわいがって。好きと言って。抱きしめて。」という真底が見える。多くのさまざまな子ども達と触れ合ってきた私だから、これだけは断言できる。このことを否定する人は、子どもの真底の声に耳を傾けていないだけである。

だからこそ、子どもは愛されるために、お母さんの笑顔を見るために頑張り続ける。習い事が多く、遊ぶ時間どころか、ほっとする暇がなくても、一年も先の勉強を母親が教え込むといった、誰が考えても理不尽なことでも、子どもは耐える。

そして、耐えきれなくなった時、子どもは壊れる。心が体を蝕んで、様々な不調をもたらす。また、頑張っても頑張っても、お母さんの期待に応えられないと知った時、子どもは希望を失ってしまう。それが心の壊れる時である。心や体が壊れるまで頑張った子ども達と、私はどれだけ接してきただろうか。

学校に行けない、体調がよくないといった明確な現れでなくても、無気力になる、反抗的になる、学校での行動に変化が出るなど、子ども達は耐えながらもサインを出しているはずである。それが、お母さんになかなか届きにくいのが、何とも切ないことである。

4. 母子関係こそ家庭教育の基本

このように母子の問題を見てくると、今時の若いお母さん達に責任があるように考えがちであるが、それは見当違いであると私は考える。

『幸せの一本道』にせよ、選択肢の多い社会の在り様にせよ、それは社会そのものの影響である。むしろ、社会の歪みや矛盾が母子の上に重くのしかかっていると言うべきではないかと思う。だからこそ、私は多くのお母さん方と触れ合い、微力ながら子育てのお手伝いをしたいと考えてきたし、これからもそうしたいと考えている。

さらに考えを進めると、私は全日本家庭教育研究会の創始者・平澤興先生のお考えに行き着く。平澤先生は今日ある社会を予測しておられたのではないかと思うほど、全家研運動が、今こそ必要とされる。子ども達が学ぶ喜びを感じる、確かな学力と家庭学習の習慣をしっかりと身に付けることなど、実に真つ当な目標である。

また、平澤先生のエッセイに登場されるお母様の人間性と、先生とお母様の繋がりが温かく胸に迫ってくる。本当に温かい母子関係があってこそ、学習も生活も豊かになっていくものである。お母さん達が社会の渦に巻き込まれることなく、本当に何が子どもにとって大切なのか考え、賢くあってほしいと願っている。そして、何よりも、在りのままの我が子を、そのまま無条件に、大きな懐ろに抱えこんでほしいと願うばかりである。

5. おわりに

さて、私はA子さんとの対話の最後に、こんな話をした。「私は35年教職に在りました。仕事をしてきたことに何の後悔もありません。仕事を続けてきたことに、私なりの満足感も誇りもあります。」

Aさんは、仕事をしてきた私の話に大きな興味を持ったようだった。仕事と子育てを続けてきて、ただ一つ私には口惜しいことがあった。それは子どもが育ちの中で見せる煌めくような一瞬に出遭えなかったことだ。初めてつかまり立ちをした時。一歩足を踏み出した時。自転車に乗れた時の笑顔。・・・その瞬間に母の私がいなかった。子育てをしてくれた実家の母から聞いて喜んだとしても、自分の目でその後見たとしても、口惜しかった。「子どもがお母さんに与えてくれるプレゼントは、この煌めきだと思います。会社で上司に褒めてもらうことや、月給が上がったことに、ちっとも劣らないことではないでしょうか。」Aさんは、その時、ちょっと遠くを見るような瞳をしたことが忘れられない。きっとここにいない子どもさんのことを思い浮かべているのだろうと思った。

子育て専念のお母さんも、仕事をしながら子育てのお母さんも、両方とも喜びをもって生き生きと子育てができるようになるには、どんなことが必要だろうか。いろいろ考えられるが、二、三書いておきたいと思う。

まず、子育てが一段落した後、元の職場に戻れること。(勿論復帰のための研修など必要なことは言うまでもない。) 保育園の充実や子育てのための公的な経済支援など社会にできることは、まだまだあるはずである。

そして、最後に子育て真最中のお母さんを強力に支えるのは、やはりお父さんだと思う。いわゆる家事や子どもの世話を分担してもらうことも、お母さんにとっては嬉しいことに違いない。しかし、それより何よりも、お母さんが一番求めていることは、子育てにまつわる喜び、哀しみ、驚きなどの心の揺れに共感してもらうことだと思う。愚痴をこぼしても、弱音を吐いても、そのまま温かく受け止めてもらうことだと思う。月並みな表現ながら喜びは二倍に、哀しみや苦しみは半減することは確かではないだろうか。少なくとも、「子どもの成績が下がったのは、お前の責任だ。」とか「お前に子どものことは任せてあるはずだ。」などと言う言葉は間違っても聞かれないだろう。お父さんが子育てのパートナーになった時こそ、お母さんは子育ての喜びを感じることができると思う。

家庭は、子どもが初めて出会う社会である。また学校であるとおっしゃったのは全家研の前総裁・外山滋比古先生である。家庭が社会であり、学校であるためには、母と子がしっかりと結ばれ、それをお父さんが大きく抱えこんでいくことが何よりも大切だと考えている。お母さんの輝きは、家庭の中にこそ存在することを信

じたい。

そして、今私の周りには目映いばかりに輝き続けるお母さん達が数多く存在する。それは、他にもない、全家研教育モニターさん達である。家庭教育教材『ポピー』を使っていたことで、温かい母子関係が築かれ、確かな学力と家庭学習の習慣が身に付くという、まことにシンプルな教育運動を実践している。シンプルではあるけれども、非常に大切な、平澤先生ご提唱の全家研家庭教育五訓の具現化の道である。

教育モニターのお母さん達の出発は、我が子のためだったかもしれない。しかし、彼女達の成長は実に目覚ましい。自分の周囲の子ども達のために、もっと多くの子ども達のためにと、視野を広げ、多くのことを学ぼうとしている。さらに、私が最も素晴らしいと思うのは、彼女達の誇りと情熱である。社会の一員として、現代日本の社会が抱えている、子育て、家庭教育という大きな問題解決のために、一助を為しているという誇りである。決して単なる物売りではないという自覚が、彼女達を支えている。また、その自覚が、会員さんと心を繋ぎ、どれだけ会員さんの力になっているか知れない。会員さんのために、文字通り寝食を忘れるという仕事ぶりに、いつも頭の下がる思いをしている。だからこそ、私は多くの輝くお母さん達から溢れるエネルギーを戴いて、教育対話主事を続けているのである。

母子関係を通して家庭教育を考えるという意図で論を進めてきたが、問題を少しずつ摘まんだ感じで、意を尽したとは思えず心残りである。それでもなお、日本のお母さんと子ども達の幸せを思う私の気持ちをお汲み取りいただければ、望外の幸いである。

“家族愛”の再生

— 全家研の基本理念より —

西 千加子

全日本家庭教育研究会 教育対話主事



1. 全家研の願い

子どもが生まれ育つ母体は家庭であり、そこでの「暮らし」そのものが家庭教育である。従って、すべての子どもが持つ無限の可能性を引き出し、かつ健全に伸ばす家庭教育は教育の根源であると思われる。そこには人倫に基づいた親の愛があり、家族の愛がなければならない。

これらを前提とした考え方を基に、一人ひとりの子どもが将来社会生活を営む上で必要な生きる力を育むために、促進援助する家庭教育の確立そのものが全家研の願いである。

2. 子どもの育ちから見る家庭教育の変化

今、家庭の構造や経済的な豊かさ・少子化などにより生活様式の変化が見られ、知らず知らずのうちに家庭教育の根本的なあり方を壊してしまっているのではないかと考える。

さらにその自覚がないままであることにより、真の家庭教育を受けていない子どもが急増するのではないかと危惧する。

また、今幼児を育てている年代の親は、すでに少子化や核家族の中で育った世代であるということも考えに入れると、子どもの成長や人格形成に重要な影響を持つ家族のあり方に何が必要か、何が大切かを考えてみなければならない。

日本の社会全体を見ても、社会の一員として

の自覚や周りへの配慮・思いやりの心が乏しくなってきた。その結果、他人や社会の立場に立って考えるという、他者意識が失われてきているようにも思える。

①子どもの育ちから見る危機

《対人関係の未熟さ＝コミュニケーション不全》

文部科学省公表(新・児童・生徒の問題行動対策より平成17年9月)

「小・中学校で一見生徒指導に課題の見えにくい児童・生徒が問題行動を起してしまうケースが多い」とある。その要因に考えられることとして、

・対人関係能力・コミュニケーション能力の不足

・家族関係のトラブル 他

などの指摘があった。

子どもはどの子も人と人との温かいつながりや心の安らぐ居場所を求めている。ところが人との関係がうまく築けず孤立してしまう、いわゆる“コミュニケーション不全”になっている子どもの姿がある。このケースになる子どもは、その結果行動のコントロールにも問題があらわれてしまうのである。

例えば、

・人と人との関係がうまくとりにくい。従って、人とのかわりが苦手になっていく傾向があらわれる。

- ・自分の考えをどう表現していいのかわからない。
- ・相手の気持ちを分かるには、どうしたらいいのか知らない、などである。

②その背景として考えられる家庭教育の変化

《家族間の対話の欠如》

今、特に最も身近にいる親から、自分の気持ちを常に聴いてもらっているという環境に育っていない子どもが増えつつあるのではないかと思われる。聴くことは、相手を「思いやる」ことであるが、この体験不足により人間関係をつくるための具体的なコミュニケーションスキルが分からないのではないだろうか。

《家族相互の暖かい共感的関係の希薄さ》

親はともすると、コミュニケーションを外に求める傾向にあるが、ほんとうは内にあり家族にあると思われる。特に兄弟姉妹で遊び葛藤しながら成長する機会の減少により、家族の輪や絆の深め方を言葉のやりとりによって体得することがないままに、子ども時代が終わってしまうのではないだろうか。

また、親は子どもの心に飛び込む努力をしなくなってきた。親のライフスタイルが変わっても、人としての根っこの部分は家族の人間関係の中で培われていくものである。

3. 今こそ、コミュニケーションの場となる
家庭づくり

— 2つの調査結果より —

① (家庭での温かいふれあい)

(京都市総合教育センター調べ 小学生対象 平成16年2月)

〔質問〕

「あなたは家に帰った時、ほっとしますか」

- ・家の人とほとんど毎日話す
 - ほっとする……78%
 - ほっとしない…22%
- ・家の人とほとんど話さない
 - ほっとする……40%
 - ほっとしない…60%

家の人と話すことが多い子どもほど、家に帰った時に“ほっとする”とある。これは自分の思いを伝え受けとめてもらっている子どもは、家庭に対して安堵感を持ち安心する場所になっていると思われる。

② (家庭教育における家族の役割)

「いま家庭教育を考える」遠藤克弥著より 中学生対象

〔質問〕

「あなたにとって、よいお母さんとは」

(ベスト3・複数回答)

1. 自分とよく話しをしてくれる ……70.4%
2. 困ったときに、相談にのってくれる ……61.1%
3. 自分のことを、いつも心配してくれる …59.3%

どちらかという、物質的な結びつきというよりも会話の多い精神的な結びつきを理想として求めている。従って、子どもは親との会話を望んでいるのに実現されないまましていると、そのストレスが外への攻撃や内への閉じこもりという症状としてあらわれるのではないかと思われる。

— 温かい会話や心のふれあいをつくるための5つの具体例 —

① (家族全員が役割を持ち、家族の輪をつくる大切さ)

家族の一員として協力・協同する意識づくりのために、「お手伝いの日常化」を実践することによって、お互いの役割を認めあう家族を構築する。家族の一員として認められることにより、存在感や連帯感を持つことができる。

② 〈父性性の発揮〉

家族の統制をはかることにより、絆を深め精神的な支えを持たせることが必要である。子ども前で心を開き、発達を見すえた頼もしい導きのある擁護者として、子どもと対話することが大切である。

③ 〈母性性の発揮〉

目配りや気配りができ、いつも見守ってしてくれる。そして太陽の光が十分に当たる明るいサンルームのような存在であり、自分を受け入れる優しさにより、母親といつも心がつながっているという感情の交流を持たせることが必要である。

④ 〈家庭学習の環境づくり〉

家族全員で学習環境をつくりあげる配慮により、共に学びあうことができ家族間に共通の話題ができる。また親の人生観などを話題にすることにより、コミュニケーションの量を増やしたり、家族が相互に理解しあえる場をつくる努力をしなければならない。

⑤ 〈心に残るほめ方や上手な叱り方〉

認め励ましや制限・叱責することにより、子どもの心の中を見つめ心の動きを知る。さらに子どもの気持ちを聴くことにより、カウンセラー的な親の存在を発揮することができる。

以上これらの5点は、いずれも一生涯続く親子関係の基礎となり、温かい会話や心のふれあいを家族で築くための方法の一つとして実践していきたいと思う。

子どもは大きく育っても、まだ親を必要としており世話を求め導きを求めているものである。支え励ますのは子育てで一番大切なことであり、親の心のこもった励ましのことばを待っている。

そして親との絆が強くなればなるほど、子どもは親のことばに耳を傾けるであろう。

ここにコミュニケーションの大切さを知り、人とのふれあいがある初めて自分も成長することを体得するに違いないと考える。

4. 個を育てる愛のある家族関係を

“心”は家庭で生まれ育まれ大きくなっていく。そのためには両親を一つの軸にした家族という土台のもとに実現されていくのである。その基盤は親子のふれあいから生まれ、すべて愛ある子育てによって大きく花開くのである。

人を愛し人を信じる心は、人との関係の根幹を形成する大切な子ども時代に、ことばの力を信じて自分の考えを伝えたり、相手の主張を正確に聴きとるためのコミュニケーションによって、その能力を家族の中で育まれていくものである。

今、子どもの育ちで気になる他者とのかかわりが苦手で人との関係がうまくとれないのは、家族と共にいろいろなことをする楽しみの機会を通して、かかわり方を体得することを知らないことによると思われる。その中で、ことばを声に出して子どもに直接話かけ耳に届かせることの大切さを実践していきたいものである。励ますことばや自信を持たせることばは、子どもには一番安心であり、親に対しても心を開くだろう。

家庭教育の底に流れる大切なものは、家族の暖かい人間関係であり“家族愛”である。

地域密着の子育て支援活動



絹谷 博

全家研 晴城支部 支部長

私は、以前、公立中学校の理科の教員でした。学校ではできない教育活動をしたいと「晴城塾^{せいじょうじゅく}」を設立。不登校児、学習障害児も幅広くお世話する学習塾を作りました。今は、地域の公立小中学校や教育委員会と連携をとりながら、地域の子供達のお世話をさせて頂いております。私にとって全家研は、このような教育活動の輪を広げることを目的とした、教育対話活動として取り組んでおります。

子育てが家庭教育

家庭教育は、何も特別な意識を強く持って子どもを教育しなければいけないものではないと思います。子育てこそが、家庭教育なのです。

子どもは、親を見ています。子どもはまず親に「ほめられたい」「認められたい」ので、親の真似をします。親と同じことをすることが、親に認められる近道だからです。もちろん初めてのことは、わからないので親真似をします。しかし、そんな子どもが小さい時は、「かわいい無作法」も、大きくなったら「そんなことも出来ない子」となります。それが、親の行動と似てはいませんか。家庭において、まず親が、親としての自覚を持つことから家庭教育は始まるのです。食事を与えることだけが、子育てではありません。

どんな子に育てたいのか

私は、教育講演会で、よく「あいさつのでき

る子に」「優しい心の子に」「自分から勉強してくれる子に」はどうすればなるのですか、というご質問をお受けします。その時私は、「お母さんは、朝、にっこり元気に、おはようと家族みんなに、あいさつされていますか。」とお尋ねします。意地悪な質問かもしれませんが、このようなことは、日頃家族で「元気にあいさつをかわし」「お互いを労り合う心を持ち」「各自が時間を決めて、読書や書きものをする時間を持つ」そうすれば解決することなのです。家族で行う毎日の生活が習慣となるのです。「子どもにだけさせたい」は無理です。

子どもとの時間を大切に

私は、親子が同じ部屋で時間を過しているから、コミュニケーションがとれているとは思いません。共に同じことをして、親が子に語りかける。子は、親に自分の考えや、今日の出来事を話したりすることで、親子のコミュニケーションがとれるのです。「親子だから、夫婦だから、何も言わなくても気持ちちは通じる。」そんなことはありません。嬉しかったこと、悲しかったこと、腹の立つことをなんでも言わないとダメなんです。何も言わずに「わかってくれない」は、手前勝手な考えです。親子の時間は短くてもお互いの心のふれ合いが大切なのです。

子どもを中心にした子育て

親は「子どもが早く大きくなればいいなあ」

と思っています。それは「親が早く楽をしたいから」ではないでしょうか。親は、子どもの小さいな成長でも嬉しいものです。「オムツがとれた」「つかまり立ちをした」と喜びます。その反面、お隣の子どもより、少し遅れているだけで悩めます。それは、純粋な親心かもしれませんが、子どもは、必ず一人で歩き出し、オムツもとれます。大切なことは、親は子どもの成長の過程で「真剣に悩まねばならないことは何か」を見きわめることです。

子どもは、多くの失敗をくり返して、生きぬく力と技術を身につけます。親は、それを見守り耐えることが必要なのです。子どもを中心とした子育てをしていますか。親の都合で叱ったりはしていませんか。今日の子どもへの一声、もう一度考えてみて下さい。

子どもの出すサインを見落とさない

「子どものことは、私が一番よくわかっていますから」とおっしゃるお母さんは、多くおられます。これは、母親としての子育ての自信です。子育てに自信を持つことは大切です。

しかし、子どもは、成長するにしたいが家庭以外で多くの人と出会い、多くの時間を過しています。親は、子どもの心の動きを常に気遣ってやらねばなりません。子どものサインを見落とさないことです。子どもは、体や心の変化に応じて警告を発しています。「言葉遣い」「持ち物」「電話」「帰宅時間」等の変化です。「おや?」と思ったらすぐに声をかけましょう。親子なんですから。そして子どもの様子を観察し、先生や友人の親からの情報を集めるのです。子どもの心は、いつもゆれ動いています。そして成長するのです。

社会が子どもを鍛える

最近、犯罪から「子どもを守る」意識が高まっています。しかし、子どもを守ることと過保護は違います。子どもを「甘えさせる」と「甘やかす」をまちがえては、ダメです。親は、子どもの成長に合った育て方が必要です。

子ばなれのできない親も深刻です。親が必要以上に世話をすることで、「親の囲いから出られない子どもや大人」が増えています。家族では学べないことを、社会で学びます。親に注意されるより、友人に言われる方が、恥ずかしく、悔しいのです。社会は、家庭以上に強い力を持っています。仲間とのつき合い方、ケンカした時の仲直りの仕方、生きぬくための忍耐と知恵を身につけるのは社会です。

これからの全家研運動

私達は、全家研の支部組織をもっと活かさねばなりません。もっと若いお母さん方を集める方法を工夫し、自ら飛び込んで理解する必要があります。支部の活動は、教育論より実践です。先輩お母さんからの「今はがんばるのよ」の一言が、何よりも、若いお母さんを勇気づけます。

『ポピー』は、「子どもをどう育てるのか」「こんな時、お母さんはどうすればいいのか」の助言が受けられる最前戦活動です。いつも楽しく、いつでも気軽に、話を聞いてもらえる。そんな場所や仲間を、これからも作るのが支部の仕事です。「子育てを楽しみましょう」をスローガンに、全家研の輪を広げていきたいと望んでいます。

家庭を盤石に



神山 栄子

全家研 埼玉西部若葉支部 教育対話主事

「ポピー」との出会い

「家庭がしっかりしていると、お子さんがよく育ちますよ。」

「それには、お母さんの力が大事ですね。」
今も活躍されている先輩モニターさんが、わが家に『ポピー』をすすめてくださってから、早いものでもう十年になる。

長女が幼稚園の年長、長男と二女を年子で出産し、無我夢中の毎日だったころ —、モニターさんが語ってくれた冒頭の言葉は、今も心に残っている。

誘われるままに対話会やモニター会に参加してみると、学ぶ機会を与えてくれるすばらしい会だと思った。そしてそれは家庭教育を大事にしているからで、子どもを育てるお母さんを育てよう、応援しようという熱意を感じた。さらに“家庭教育五訓”の実践は、奥が深い。一步一步味わいながら、家族の絆を強めていきたいと思っている。

育児は育自

父親にも母親にもそれぞれ家庭での役割があるが、それが家によっては半々の場合もあれば、母が8割、父が2割の場合もあるだろう。わが家はどうかと言えば、夫は自営なので常に夫婦二人で子育てをしてきた。心配症でよく気がつ

く夫と、のんびり屋の私。助け合い、補い合って役割を果たすようにしている。

子どもが小さいころから気を使っているのは、食事と睡眠とあいさつだ。私の母は保育園の調理師をやっていたので、だしをしっかりととる料理がおいしいこと、化学調味料は身体によくないことを教えてくれた。だからわが家のみそしるは毎日煮干でだしをとり、めんつゆは必ず手作りする。

睡眠が足りていると、かぜもあまりひかないし治りも早い。心身ともに健康をめざし、親が誠実に生活することで、安心と自信のエネルギーを子どもに与えることができる。

あいさつはまず親からと決め、「おはよう」「今日は元気？」と声をかけている。

また、夫を尊敬し、子どもに対してはお父さんが一家の中心なんだと自然のうちに感じさせたい。（こうされた。）というしつけではなく（振り返ってみたら、こうだった。）というしつけがいちばんだと思う。

たのしい勉強も、よい習慣づくりもお母さんの腕の見せどころだろうか。お母さんが賢明で我慢強ければ、家庭は盤石となり、子どもも安心して育っていくのではと思う。その意味で、わが家の子育ては三人の子ども達の成長と共に、親も成長させていただいていると実感している。

ポピー教室で

うちの若葉支部を一言で表すとしたら、“褒め讃える”この言葉がぴったりだと、私は思う。ポピーっ子はもちろんのこと、私たち大人も“褒め讃え”合って、やる気満々となる。ひとりひとりの良さを発見し、認め、育てるすばらしい支部だ。人間はみな無限の可能性を秘めている。だれもが伸びようと願っている、といつも感じている。

また、私自身、ポピー教室でたくさんの人と出会い、対話を通し多くのことを学んできた。素直な気持ちと“自分がいる・自分が出せる・相手がいる・相手を受けとめられる”こういったコミュニケーションの場を持っている大人と接するポピーっ子は、自然とその影響を受けているように思う。

学習会では家族のような雰囲気の中で、ポピーっ子たちの教え合い、学び合いがある。そして、かけがえのないひとりひとりの存在感が教室には、しっかりとある。

「〇〇ちゃん、すばらしい！」

「〇〇くん、すごいね！」

些細なことでも見つけ出し、褒め讃え、やる気にさせてしまう魔法の言葉が、至るところに飛び交っている。

親の姿

私が大変尊敬しているご夫婦の息子さんが両親の姿と教員をやっていて感じることを話してくださいだったので、ここに紹介したい。

『父親と母親が信頼し合っていて、人のためにとか、社会のために一生懸命に働いている姿というのは、子どもはわかる。

両親が共働きの家庭もたくさんあるし、いろいろと忙しいかもしれない。けれども

「忙しくて、ごめんね。」

と謝まれるだけだと、父親と母親がやっていることを、(自分を悲しませることをやっている。)と子どもが思ってしまうこともある。むしろ堂々と、

「社会のために頑張っているよ。」

と伝えた方が良い。だから、

「お休みの時に、一緒に遊びに行けないけれど我慢してね。」

「留守をたのむね。」

と言ってあげた方が、子どもは一人の人間として信頼されているなど感じるはずだ。』

子どもは本当に親をよく見ているものだ。“誠実なくらし”に挑戦の毎日である。

お母さんの力で

人づくりは人生づくり。人生の勝利者をめざし、幸福になることが家庭教育の目的だと思う。そしてそれには、お母さんの力が必要なのだ。

「母親を教育することだ。そうすれば、子どもを教育したことになる。」との言葉を紹介したのは、イギリスのアン王女だ。

お母さんの力は偉大である。

そしてその力を充電させてくれる『ポピー』に出会えて、本当に感謝している。

今日からまた、忍耐と努力の日々ではあるが、心豊かに“お母さんの力”を発揮しながら、前へ前へと進んでいこう。家族のために。未来の宝、ポピーっ子のために。

四人の子供達の 子育ての中で思うこと

戸田 奈緒美

全家研 津山支部 教育モニター



はじめに

『ポピー』との出会い。それは、長女が中学校入学の時でした。お友達のモニターさんの紹介で『ポピー』を始め、その年には勧められて私もモニターを始めることになりました。数か月後には地域のチーフモニターを任せられ、会員も順調に増え、今に至っています。現在、モニターを始めて丸五年。先輩モニターさんに比べると、まだまだ経験が浅く、いろいろ教えていただくことの多い毎日です。

我が家は、夫と四人の子供達との六人家族。高三の長女、中三の二女、小六の長男、小二の二男と、個性豊かな子供達の子育て真最中で、毎日があっという間に過ぎてしまいます。時間に追われる日々の中で、この原稿を書くことを勧められたことを良い機会として、四人の子供達の子育てを少し振り返ってみようかと思いました。

絵本タイム

長男を妊娠するまでは、看護師として勤めていました。日中ふれあう時間が少ないこともあり、寝る前の絵本タイムは私にとってもとても楽しい時間でした。あったかいお布団の中に入り、両脇に子供達を寝かせ、毎晩いろいろな絵本を楽しみました。休日には、近くの図書館へ

行き、かごいっばいに絵本を借りてきました。四人の子供を育てる間に、本当にたくさん絵本に出会い、子供達も感受性豊かな優しい子供に育ってくれたと思います。特に、長女、長男はとても本好きな子に育ちました。今現在も、小二の二男にできるだけ毎日、寝る前に本を読んでやり、その後、学校でのことを話したりしながら、母子二人だけの時間を楽しんでいます。私が、どうしても上の子供達にかかわる時間を多くとられるため、末っ子の二男は後まわしになりがちなので、大切にしたい時間だと思っています。

長い子育ての年月を思えば、添い寝をして本を読んであげられる年数なんて、ほんの数年です。夕食の後片付けや、用事を後まわしにしても、子供とのふれあいの時間を優先することは、私が子育てをしていく中で、大切にしたいと考えていることの一つです。

テレビゲーム

長女、二女は女の子ということもあり、全くゲームには興味がありませんでした。しかし、長男は、小二の頃とてもゲーム機をほしがりました。その頃友達との遊びというと、ほとんどがゲーム遊びでした。クラスの男の子の中でゲーム機を何も持っていないのは、我が子くらいで、ゲーム機のない我が家には友達は来なく、

いつも長男が友達の家々に行っていました。泣いてほしがった時もありますが、夫も私も、テレビゲーム等のゲームで遊ぶのはきらいで、同じ考えを持っていたので、長男には親としての考えをしっかりと伝え、我慢することの大切さも話しました。その時は納得しても、やはりまだ低学年の子ですから、何回かほしがることがありました。親の考えを変えず、その後も絶対買いませんでした。お友達のご両親の中には、お友達がみんな持っていて、どうしてもとほしがるからとか、時間を決めてすると約束したからとか、自分のお年玉で買うからとかで買っている人も多いですが、買ったのは失敗だったと後悔しているお母さんも多いです。

二男は、家にゲーム機がなく、ふれることも少なかったこともあり、ほとんどのお友達が持っていて、新しいソフトを買っていても、全くといってよいくらい興味がなく、小さい時から外遊びが大好きで、今では毎日、野球好きな友達や兄と、何時間でも野球をして遊んでいます。

親としての考えがあるならば、子供のわがままに負けたり、お友達がそうだから、とかいうことに流されないで、それを子供にしっかりと伝え、その考えを貫き通すことは、家庭教育の中の一つではないでしょうか。

親子共学

モニターをしていて一番感じることは、『小学ポピー』を始めてはみたものの、続かず退会する会員さんの多いことです。どのお母さんも『ポピー』の良さを理解し、子供にさせたいと思ひ、子供も最初は興味を持って入会されるのですが、子供が全然しない、たまってしまっている、と言って退会されます。配本の時いつも

「お母さんがしっかり声をかけてあげて、見てあげてね。」と声をかけるのですが、共働きの家庭がほとんどで、お母さんは忙しく、見てあげる時間がないと言われます。子供は、テレビが見たい、ゲームがしたいと思うのはあたり前で、自分から進んで勉強する子供は珍しく、特に小学生はそれが普通だと思うので、親が勉強させたいと思うのなら、少しの時間でも、その子のために時間をつくってあげて、しっかりと勉強にかかわってあげることが大事だと思います。子供がしないからやめますではなく、勉強はしないといけないこととして、親が子供のやる気を出させ、させないといけないと私達夫婦は考えています。子供がやりたくなくなったからやめますでは、それが、その子にとっていいことなのかといつも思うのですが、あまり強くも言えず、今日に至っています。

おわりに

我が家の二人の受験生は塾に行かずにがんばっています。それが成績面において、結果的に良いか悪いかわかりませんが、塾に頼らないことによって、自分で計画を立てて実行していく力や、自分で考え解決しようとする力がつけば、これから生きていく中で、とても大切なことを身につけてくれるのではないかと考えています。

低学年から塾に通う子供達がとても多いのですが、勉強も、しつても、学校や塾まかせにするのではなく、教育はなんといっても家庭からで、子供をしっかりと育てれば、親も親として成長していけると思ひ、がんばる毎日です。